

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年11月15日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件名	南部管内自転車等駐車場施設（照明設備）補修工事
	履行場所	南部都市基盤整備事務所管内
	履行期間	契約の日から令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年11月15日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1300号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年10月18日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区南野川二丁目2636番48
ほか1筆
997平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建 代表取締役 常盤 孝一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：7戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和5年3月22日
川崎市指令 ま宅審（イ）第111号
令和5年5月22日
川崎市指令 ま宅審（イ）第11号（変更）

川崎市公告第1301号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年10月18日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 北部児童相談所軽自動車賃貸借及び保守契約
 - (2) 納車場所 川崎市北部児童相談所（川崎市多摩区生田7丁目16番2号）
 - (3) 契約期間 令和6年3月1日から令和12年2月28日まで
 - (4) 契約概要 上記の納車場所及び契約期間内における軽自動車（箱型軽乗用自動車）の賃貸借及び保守
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿のに登載されていること。
 - (4) 賃貸する車両の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納車するとともに、本市の求めに応じて、所要の保守点検を速やかに実施できること。
- 3 仕様書及び競争入札参加申込書（兼誓約書）の配布・提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 仕様書及び競争入札参加申込書の配布方法
 - ア 書面による配布
 - (ア) 配布場所 川崎市北部児童相談所（川崎市多摩区生田7丁目16番2号）
 - (イ) 配布期間 令和5年10月18日（水）から10月24日（火）までの8時30分から17時まで（ただし、開庁日の正午から13時まで及び閉庁日を除く。）
 - イ ホームページでの公開及び配布
 - (ア) 公開URL <https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000155273.html>
 - (イ) 公開期間 令和5年10月18日（水）8時30分から10月24日（火）17時まで
 - (2) 提出書類 競争入札参加申込書（兼誓約書）
 - (3) 競争入札参加申込書（兼誓約書）の提出場所及び提出期間
 - ア 提出場所 川崎市北部児童相談所（川崎市多摩区生田7丁目16番2号）
 - イ 提出期間 令和5年10月18日（水）から10月24日（火）までの8時30分から17時まで（ただし、開庁日の正午から13時まで及び閉庁日を除く。）
 - ウ 提出方法
持参又は郵送（郵送による場合は、簡易書留又はレターパックプラスによること。）
 - 4 競争入札参加資格確認通知書等の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を令和5年10月25日（水）までに送付します。
なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
 - 5 仕様書等に関する質問及び回答
 - (1) 質問

次により、仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外に関する質問は受け付けません。また、入札参加申込者以外の質問には回答しません。

ア 質問書の配布場所及び配布期間

3(1)と同じ

イ 質問書の提出期間

令和5年10月18日(水)8時30分から10月24日(火)17時まで

ウ 質問書の提出方法

電子メールによる提出とし、送付先は次のメールアドレスとします。

45hokuzi@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和5年10月25日(水)

イ 回答方法

入札に参加する予定の全ての者に対し、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。また、回答についての再質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) この公告に定める参加資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提出書類において虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

持参

(2) 入札書の提出日時及び提出場所

ア 提出日時 令和5年11月1日(水)午前10時

イ 提出場所 川崎市北部児童相談所(川崎市多摩区生田7丁目16番2号)

(3) 入札方法

入札金額は契約期間に係る契約金総額(消費税及び地方消費税を含まない。)で行います。なお、入札書と併せて、年割額積算内訳書を御提出いただきます。

(4) 入札保証金 免除

(5) 開札の日時及び開札場所

7(2)と同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払い金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期又はとりやめる場合があります。

(2) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口はこの公告の3(1)に同じです。

(4) この契約は、契約締結の翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者から契約を変更または解除することができます。

川崎市公告第1302号

(仮称)川崎市高津区下作延計画に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定に基づく条例見解書の提出がありましたので、同条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19条に定める事項について次のとおり公告します。

令和5年10月19日

川崎市長 福田紀彦

条例見解書について

1 指定開発行為者

名称: あすか製薬株式会社

代表者: 代表取締役社長 山口 惣大

住所: 東京都港区芝浦二丁目5番1号

名称: 大成有楽不動産株式会社

代表者: マンション事業本部長 糺 幸男

住所: 東京都中央区京橋三丁目13番1号

- 2 指定開発行為の名称及び種類
 - (1) 名称
 (仮称)川崎市高津区下作延計画
 - (2) 種類
 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)
 住宅団地の新設(第3種行為)
- 3 指定開発行為を実施する区域
 川崎市高津区下作延五丁目1575番1他
- 4 指定開発行為の目的及び内容
 - (1) 目的
 造成事業、共同住宅建設事業
 - (2) 内容
 区域面積:約37,723㎡(造成事業(開発区域面積))
 区域面積:約12,778㎡(共同住宅建設事業)
 延べ面積:約30,799㎡(共同住宅建設事業)
- 5 指定開発行為の施行期間
 令和6年1月～令和8年3月(予定)
- 6 条例見解書の要旨
 - 第1章 指定開発行為の概要
 - 第2章 環境影響評価の経過
 - 第3章 市民意見の概要と指定開発行為者の見解
 - 第4章 関係地域の範囲
 - 資料編
- 7 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
 - (1) 期間
 令和5年10月19日(木)から令和5年11月2日(木)まで
 - (2) 場所及び時間
 高津区役所(1階)・多摩区役所(10階)・環境局環境評価課(市役所第3庁舎15階)
 午前8時30分～午後5時(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土・日曜日は除く。
 ただし高津区役所では第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も行います。
 ※縦覧開始日(10月19日)は、正午から縦覧を行います。

川崎市公告第1303号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和5年10月20日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名
 多様な主体の協働・連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた地域資源の普及啓発等業務委託
- 2 委託内容
 別紙仕様書のとおり
- 3 履行期限

- 契約締結日から令和6年3月29日まで
- 4 履行場所
 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階
 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 他
- 5 提案上限額
 14,045,900円(消費税及び地方消費税を除く)
- 6 参加資格
 - (1) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。
 - (2) 3年以内に国又は地方公共団体から、本業務と関係性のある業務(地域包括ケアシステムに関する民間企業連携や、介護予防に関する事業の企画立案等を支援する業務等)を受託した実績があること。
 - (3) この委託業務について、確実に履行できること。

7 スケジュール

内 容	実施主体	日 程
公募開始 (参加意向申出書の配布開始)	市	令和5年10月20日(金)から
参加意向申出書等の受付	提案者→市	令和5年10月25日(水)まで
参加資格確認審査結果の通知	市→提案者	令和5年10月27日(金)まで
質問書の受付	提案者→市	令和5年10月30日(月)まで
質問書への回答	市→提案者	令和5年10月31日(火)まで
提案書等の提出	提案者→市	令和5年11月8日(水)まで
プレゼンテーションの実施、 選定審査委員会	提案者	令和5年11月14日(火)午前 (予定)
選定結果通知	市→提案者	選定審査委員会終了後、 行政内部手続き完了後通知する。 ※令和5年11月中旬を予定
契約締結		令和5年11月下旬を予定
業務開始		契約締結日～

8 提出書類一覧

提出時期	提出書類名	部数
①参加意向申出書 提出時 令和5年10月20日 (金)まで	1 参加意向申出書(様式1)	1部
	2 実績表(様式2)	1部
	3 実績を証する書類(契約書の写し、補助事業の決定通知の写し等)	1部
	4 コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式3)	1部
	5 誓約書(様式4)	1部
②質問書提出時 令和5年10月30日 (月)まで	1 質問書(様式5)	1部
③提案書提出時 令和5年11月8日 (水)まで	1 提案書(任意様式) ※提案を補足するデータ等が必要な場合は参考資料を添付可能(任意様式)	10部 正本1部 副本9部
	2 見積書(任意様式)	1部

9 参加資格の確認

提案参加希望者は、公募期間内に参加意向申出書を提出する。様式が指定されている提出書類については、本市ホームページからダウンロードすること。なお、やむを得ずダウンロードができない場合は、事務局（提出場所と同じ）まで連絡すること。

また、期限までに提出しない業者及び提案参加資格がないと認められた業者は、提案に参加することができない。

(1) 参加意向申出書等の受付期間

令和5年10月20日(金)から10月25日(水)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで

(2) 提出場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
事務局：川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
ケアシステム担当 手塚・中村

電 話：044-200-0479

F A X：044-200-3926

(3) 提出書類

8①のとおり

(4) 提出方法

郵送又は持参
※持参の場合は、事前に電話連絡すること
※郵送の場合は、提出期間内に必着

(5) 提案参加資格審査確認

提案参加資格の審査結果は、参加意向申出書を提出したすべての業者に対して、文書にて、令和5年10月27日(金)までに通知する。

10 質問書の提出

(1) 質問受付期間

令和5年10月20日(金)午前9時から10月30日(月)午後5時まで

(2) 質問受付方法

質問書様式（様式5）を本市ホームページからダウンロードした上で、質問内容を入力し、次のアドレスに電子メールにて提出すること。

電子メール 40keasui@city.kawasaki.jp

なお、やむを得ず様式をダウンロードができない場合は、事務局まで連絡すること

(3) 回答方法

市は、すべての質問について、令和5年10月31日(火)までに回答を行う。

11 提案書等の作成

(1) 提案書の作成

提案書については、次表の①～⑥の項目について、A4片面（横向き）・25枚以内で、分かりやすく作成すること。（様式任意、フォントサイズは自

由）

なお、記載順等については、必ずしも表の並びに依う必要はない。

基本事項	①	会社概要	名称、設立年月日、従業員数、主な事業内容及び企業方針・企業理念について記載すること。
業務実績	②	業務実績	3年以内に国又は地方公共団体から受託した、本業務と同様の業務（地域包括ケアシステムに関する民間企業連携や、介護予防に関する事業の企画立案等を支援する業務等）における発注者等（省庁名や地方公共団体名等）・業務名・業務内容・受託期間、履行にあたり工夫した点を記載すること。業務実績が複数ある場合は、最大で3つまで記載すること。
企画提案	③	基本的な考え方	本市の地域包括ケアシステムの構築に関する現状を踏まえ、より一層の推進に向けた基本的な考え方やスケジュール案を記載すること。
	④	イベントの開催	民間企業のサービスを含めた暮らしの多様な選択肢を市民や支援者に広めるための講演者の提案、多様なサービスの利用促進のきっかけとなる展示会の運営方法、スケジュール案のほか、高齢者やその家族が参加するきっかけとなる効果的な仕掛けの案を記載すること。
	⑤	広報媒体モデルの作成	主に虚弱または要支援高齢者がつながり続けることができる地域資源の取材方法、手に取りやすい広報媒体の作成に向けた編集方法、スケジュール案を記載すること。
運営体制	⑥	運営体制	本業務の実施に係る責任者や研究員等の人員体制を記載すること。

(2) 見積書の作成

金額は消費税及び地方消費税抜きで算出し、単位を円で記載すること。

提案上限額は、総額14,045,900円とする。（消費税及び地方消費税抜き）

(3) 作成における注意事項等

① 提案書には表紙をつけ、表題、会社名、代表者職氏名、提出年月日を記載すること。

② 提案書及び参考資料の様式は、全てA4横版とすること。

③ 提案書及び参考資料は、提案書提出時に紙媒体に加え電子媒体でも提供すること（次の電子メールアドレスに電子メールにて送付でも可）。

電子メール 40keasui@city.kawasaki.jp

④ 提案書（正本）の表紙及び見積書には、実印（代表者印）を押印すること。

⑤ 見積書は提案書に含めず、別途提出すること。

(4) その他注意事項等

① 見積書の見積金額が、提案上限額を超過する

際は、失格とする。

- ② 参加資格を与えられた者で、提案への参加を辞退する者は、相応の理由を記載した辞退届を提出日までに提出すること。様式は任意とする。
- ③ 提案書等作成に伴う費用は、提案参加業者の負担とする。また、提案書等の提出書類の著作権は、提案参加業者に帰属する。

12 提案書等の提出日時及び場所等

- (1) 提出日時
 - 11月8日(休)午後5時まで
 - ※土日・休日を除く
- (2) 提出場所
 - 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
 - ソリッドスクエア西館10階
 - 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
 - ケアシステム担当
- (3) 提出書類
 - 8③のとおり
- (4) 提出方法
 - 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）
 - ※持参の場合は、事前に電話連絡すること
 - ※郵送の場合は、提出期間内に必着
- (5) 注意事項
 - 提案書等の差替え及び再提出は、原則として認めない。ただし、記載内容に不備があり、市側で追記等を求める場合、当該部分に限り認める。また、提出された書類は一切返却しない。

13 プレゼンテーションの実施

提案参加業者は、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

- (1) 開催日時及び開催場所
 - 令和5年11月14日(火)午前（予定）
 - ※プレゼンテーションの開催時間及び開催場所については、提案参加業者に別途通知する。なお、プレゼンテーションに出席する者は、最大3名までとする。
- (2) プレゼンテーション内容
 - 提出した提案書に基づき、原則として本業務の実施責任者及び担当する者がプレゼンテーション及び質疑応答を実施するものとする。プレゼンテーションは15分以内、質疑応答は10分以内とし、説明の際、プロジェクターの使用は不可とする。

14 選定審査委員会の開催

- (1) 審査及び決定
 - 委託業者の選定に当たっては、選定審査委員会を実施する。

企画提案の評価は、あらかじめ定めた選定評価基準を基に項目ごとに数値化して採点する。詳細は、「多様な主体の協働・連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた地域資源の普及啓発等業務・受託予定者の選定基準」を参照のこと。

(2) 通知方法

審査結果については、書面にて通知する。

15 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とする。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入すること。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約条項の閲覧

川崎市契約規則は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができる。

16 その他

契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

17 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおり。

部署名	健康福祉局地域包括ケア推進室
所在地	〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階
電話番号	044-200-0479
電子メール	40keasui@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時15分 (閉庁日及び正午～午後1時を除く)

川崎市公告第1304号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和5年10月20日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	小杉町1・2丁目地区地区計画 補助幹線道路の一部、区画道路1号の一部市道小杉町34号線
指定区間の地名・地番	中原区小杉町一丁目390番2、403番14、403番44、403番69の各一部、394番2、395番2、397番5、397番6、398番3、398番6、390番4、390番5 中原区小杉町二丁目276番8、276番9、283番4、298番2の各一部、281番2、282番2、283番3、284番3、284番8、284番9、284番10、287番3、288番2、289番2、291番4、294番4

別図省略

幅員・延長	14.00m × 197.06m (補助幹線道路) 9.50m ~ 10.09m × 203.07m (区画道路1号) 10.25m × 106.52m (小杉町34号線)
指定番号 及び年月日	川崎市指令ま建指第505号 令和5年10月20日

川崎市公告第1305号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月20日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度武蔵新城駅前南口広場整備設計業務委託
	履行場所	川崎市中原区他
	履行期間	令和6年3月29日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 主任技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCM（道路部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。</p> <p>なお、主任技術者と照査技術者は兼務できない。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月21日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	ガス橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履行場所	川崎市中原区上平間378番地先
	履行期間	令和6年3月29日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。</p> <p>ア 委託業務現場代理人は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者。</p> <p>イ 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有する者。</p> <p>ウ 担当技術者は、技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）又はRCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門）の資格を有する者。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	麻生区内水路改修詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生3丁目14番地
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者。 ウ 担当技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）の資格を有し、かつ測量士の資格を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月21日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1306号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年10月23日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区長沢3丁目8120番
の一部ほか5筆の一部
785平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市多摩区長沢4丁目1番8号
米山 恵司
- 3 予定建築物の用途
有料老人ホーム・訪問看護ステーション
計画戸数：30戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和5年7月26日
川崎市指令 ま宅審（イ）第183号

川崎市公告第1307号

（仮称）川崎製造所千鳥工場増設計画に係る条例環境影響評価準備書及び要約書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書及び要約書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和5年10月24日

川崎市長 福田 紀 彦

条例環境影響評価準備書について

- 1 指定開発行為者
名 称：株式会社日本触媒 川崎製造所
代表者：執行役員 川崎製造所長 岡 義久
住 所：川崎市川崎区千鳥町14番1号
- 2 指定開発行為の名称及び種類
(1) 名称
（仮称）川崎製造所千鳥工場増設計画
(2) 種類
工場又は事業所の新設（第3種行為）

- 3 指定開発行為を実施する区域
川崎市川崎区千鳥町5番48号他
- 4 指定開発行為の目的及び内容
- (1) 目的
工場の建設
- (2) 内容
敷地面積 約52,312㎡
建築面積 約3,223㎡
排水量 約980㎡/日
燃料使用量 約3.92kL/時(原油換算)
- 5 指定開発行為の施行期間
令和6年4月(予定)～令和10年9月(予定)
- 6 条例環境影響評価準備書の要旨
- 第1章 指定開発行為の概要
- 第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性
- 第3章 環境影響評価項目の選定等
- 第4章 環境影響評価
- 第5章 環境保全のための措置
- 第6章 環境配慮項目に関する措置
- 第7章 環境影響の総合的な評価
- 第8章 関係地域の範囲
- 第9章 その他
- 資料編
- 7 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
- (1) 期間
令和5年10月24日(火)から令和5年12月7日(木)まで
- (2) 場所及び時間
川崎区役所(3階)・大師支所(2階)・環境局環境評価課(11/10まで:市役所第3庁舎15階/11/13から:市役所本庁舎20階)
午前8時30分～午後5時(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土・日曜及び祝日は除く。
※縦覧開始日(10月24日)は、正午から縦覧を行います。

川崎市公告第1308号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年10月24日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区白鳥四丁目11番1

ほか3筆
2,187平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区有馬一丁目23番12号
神奈川グランディハウス株式会社
代表取締役 大竹 順一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数:15戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和4年10月17日
川崎市指令 宅審(イ)第65号

川崎市公告第1309号**入札公告**

一般競争入札について次のとおり公表します。
令和5年10月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
公共施設におけるEV充電設備等設置可能性調査委託
- (2) 履行場所
川崎市内(川崎港管理センターほか13施設)
- (3) 履行期間
契約日から令和6年3月1日(金)まで
- (4) 概要

本業務は、市施設の電気自動車(EV)インフラ整備拡大に向けて、普通充電設備、急速充電設備及び、V2B充放電設備を設置するうえで、現状の電気設備で充電設備等の設置に耐えうるか、配線や付帯設備含めスペース的に設置可能か等を現地調査により確認し、想定される工事費用や電気料金等のコストを考慮した最適な設置手法を提示(図面作成等)していただくものです。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」で登録されている者。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁において、ほぼ同じ規模以上の電気設備設計業務の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出並びに仕様書の閲覧

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 閲覧・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎17階

※環境局環境対策部地域環境共創課

担 当：梶原、上村

電 話：044-200-2530 (直通)

F A X：044-200-3921

E-mail：30kyoso@city.kawasaki.jp

※ 11月13日(月)から新本庁舎へ移転するため、注意してください。

【移転先】川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

(2) 配布・閲覧・提出期間

ア 配布・閲覧・提出日

令和5年10月25日(水)から令和5年11月1日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日を除く)

イ 配布・閲覧・提出時間

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書及び入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 仕様書の配布

上記3(2)の期間中に、3(3)を提出した者に、3(1)の場所で配布します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を令和5年11月8日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんの

で、御注意ください。

(1) 質問受付期間

令和5年11月8日(水)から令和5年11月14日(火)午後5時まで

(2) 質問方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)にあるF A X又は電子メールアドレスあてに送付してください。

(3) 回答方法

入札参加者から質問があった場合、令和5年11月17日(金)までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、全ての質問及びその回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。受付期間を過ぎて出された質問及び回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札金額

税抜きの総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とします。

(2) 入札・開札の日時

令和5年11月22日(水)午前11時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階 環境局会議室

※11月13日(月)から新本庁舎へ移転するため、注意してください。

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金

免除

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

要 (10%)

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

10 入札及び契約条項等の閲覧

川崎市競争入札参加者心得及び川崎市契約規則等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1310号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	西高津中学校ほか1校バスケットゴール改修工事
	履行場所	川崎市高津区久地1丁目10番1号ほか1校
	履行期間	契約の日から令和6年3月29日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「内装」種目「内装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 内装仕上工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「内装仕上」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年11月17日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	新百合ヶ丘駅南口駅前広場ペDESTリアンデッキ下層他1箇所照明設備改修工事
	履行場所	川崎市麻生区上麻生1丁目20番地先他1箇所
	履行期間	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年11月17日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	道路照明設置その4工事
	履行場所	川崎市麻生区黒川821番地先他2箇所
	履行期間	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p>	

参加資格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年11月17日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	道路情報提供装置撤去工事
	履行場所	川崎市川崎区日ノ出1丁目2番地先
	履行期間	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「その他の通信設備」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年11月17日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	小杉小学校ほか1校教室等改修工事
------------	----	------------------

競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市中原区小杉町2丁目295番地1ほか1校
	履行期間	契約の日から令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年11月17日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	渋川整備工事
	履行場所	川崎市中原区木月4丁目22番地先
	履行期間	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>	

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年11月21日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	高津区内平瀬川浸水対策工事
	履行場所	川崎市高津区久地2丁目15番地10号他1箇所
	履行期間	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

参加資格	<p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年11月21日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	一般国道132号舗装改良工事
	履行場所	川崎市川崎区川中島2丁目6番地先
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>	

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年11月21日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	二ヶ領用水（宿河原線）親水施設改良工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原3丁目2番地先
	履行期間	契約の日から令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未</p>	

参加資格	満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年11月21日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件名	江川ふれあい公園改修工事
	履行場所	川崎市川崎区江川1丁目7
	履行期間	契約の日から令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年11月10日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に付する事項	件名	市道宮前6号線道路築造工事
	履行場所	川崎市宮前区南野川2丁目28番地先
	履行期間	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>	

参加資格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年11月10日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に付する事項	件名	市道栗谷53号線道路補修(切削)工事
	履行場所	川崎市多摩区栗谷3丁目33番地先
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年11月10日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件名	多摩区内主要地方道川崎府中舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市多摩区枳形1丁目2番地先
	履行期間	契約の日から令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年11月10日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</p> <p>(1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格(以下、「現行の最低制限価格」という。)及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。</p> <p>(2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札(以下、「有効札」という。)について、標準偏差を取り、有効札の平均土標準偏差の範囲内の平均値(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を本入札の最低制限価格として設定します。</p>	

そ の 他	<p>ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。</p> <p>(3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	---

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第3施設ラック更新工事
	履行場所	川崎市中原区新丸子東3丁目1111番地先
	履行期間	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年11月13日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名	川崎富士見球技場照明塔モニュメント広場整備工事
	履行場所	川崎市川崎区富士見地内
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p>	

参 加 資 格	<p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年11月13日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件16)

競争入札に付する事項	件 名	市道区画街路1号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口4丁目1番地先他1箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年11月13日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1311号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

経年防火水槽躯体強度調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区小向西町3丁目50番地 ほか2か所

(3) 履行期限

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、地中に設置されている既設の防火水槽について現況調査を行い、劣化度の評価を行ったうえで、補強及び撤去等の必要性を判断し、その工法を実施するための必要な基礎情報を得ることを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録されている者。

(3) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7

(川崎市消防局総合庁舎8階)

川崎市消防局総務部施設整備課

電話 044-223-2549(直通)

(2) 配布・提出期間

令和5年10月25日から令和5年11月2日までの、

午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和5年11月7日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和5年10月25日から令和5年11月9日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和5年11月13日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年11月15日 10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7
川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

川崎市公告第1312号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度償却資産当初賦課業務等に係る郵送申告受付等業務委託

(2) 履行場所 受託者作業場所

(3) 履行期間 令和6年1月10日から令和6年2月9日まで

(4) 業務概要 郵送申告された償却資産申告書等の開封・仕分け作業を行い、控用を申告者に返送し、提出用を指定場所まで納品する。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」で登録されていること。

(4) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に業務を履行した契約実績があること。（同様の業務である必要はない。）

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

川崎市財政局税務部税制課

担当：松坂・秋葉

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年10月25日(木)から令和5年11月6日(月)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和5年11月9日(木)

(3) その他

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部資産税管理課 担当：海老沢

電 話：044-200-2221

F A X：044-200-3876(直通)

E-mail：23siska@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和5年11月9日(木)から令和5年11月15日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、F A X・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認められた者からの質問に対する回答は、令和5年11月20日(月)午後5時までに、競争入札参加資格があると認められた者全者宛てにF A Xまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費や運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和5年11月27日(月) 午後2時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の

入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第1313号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度市民税・県民税、固定資産税（償却資産）当初課税時における人材派遣契約
- (2) 履行場所 川崎市指定場所
（かわさき市税事務所法人課税課、かわさき市税事務所市民税課（幸区役所含む）、みぞのくち市税事務所市民税課（宮前区役所含む）、こすぎ市税分室市民税担当、しんゆり市税事務所市民税課、かわさき市税事務所資産税課）
- (3) 履行期間 令和6年1月15日から令和6年7月31日まで
- (4) 業務概要 市民税・県民税、固定資産税（償却資産）当初課税時における人材派遣業務
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 一般労働者派遣事業の許可を受けていること。
- (4) 本市又は他官公庁において人材派遣業務（一般事務サービス）の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (5) 優良派遣事業者認定制度（厚生労働省委託事業）において、優良派遣事業者として認定されていること。
- (6) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (7) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」に記載されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部税制課 担当：松坂・秋葉

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年10月25日(水)から令和5年11月6日(月)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 一般労働者派遣事業許可証の写し

エ 優良派遣事業者認定証の写し

オ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和5年11月9日(木)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔入札情報かわさき〕－〔入札情報〕の「委託」－〔入札公表・財政局〕

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部市民税管理課

担当：高木・有吉

電 話：044-200-3825(直通)

F A X：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和5年11月9日(木)から令和5年11月16日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和5年11月20日(月)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにF A Xまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参

加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

労働者派遣業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用、採用費用及び社会保険料等を含め、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和5年11月27日(月) 午後3時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって

有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することが

できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第1314号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書等印字、カット、製本及び封入・封かん業務
- (2) 履行場所 財政局税務部資産税管理課
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年4月2日まで
- (4) 業務概要 固定資産税・都市計画税納税通知書及び課税明細書にデータの印字を行う。印字した納税通知書及び課税明細書をカット・製本し、同封物の封入・封かんを行う業務。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目10「封入・封緘業務」で掲載されていること。
- (4) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に納税通知書製本及び封入・封かん業務又は類似する業務を履行した契約実績があること。
- (5) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の規格を取得していること。
- (6) 過去5年以内に本市税務部・収納対策部が発注した納税通知書製本及び封入・封かん業務又は類似する業務において、事故(他の納税者の納税通知書が混入した状態で封入・封かんされた封筒を納品)を起すことなく、適正に業務を履行していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0006
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
 川崎御幸ビル5階
 川崎市財政局税務部税制課
 担当：松坂・秋葉
 電 話：044-200-2190(直通)
 F A X：044-200-3906
 E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年10月25日(水)から令和5年11月1日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

- ア 競争入札参加申込書
 - イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し
 - ウ プライバシーマーク又はI SMSの認証を受けていることが分かるものの写し
- 上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和5年11月7日(火)

(3) その他

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合

は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部資産税管理課 担当：渡邊

電 話：044-200-2230(直通)

F A X：044-200-3876

E-mail：23siska@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和5年11月7日(火)から令和5年11月13日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、F A X・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和5年11月16日(木)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにF A Xまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額（消費税額及び地方消費税額を含まない。）で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和5年11月22日(水) 午後3時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第1315号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和5年度麻生区内公園遊具点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 契約日から令和6年3月29日まで

(4) 業務概要 本委託は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)平成26年6月国土交通省」の技術的助言に基づく「遊具の安全に関する規準

（J P F A—S P—S：2014）」に定める仕様書に基づき公園緑地に設置している遊具を対象に定期点検（劣化診断）を専門技術者が行うものである。この結果を活用した維持管理を計画的に行うことにより、市民利用の安全性を確保するものである。

遊具点検	839基
------	------

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている業者であること。
- (4) 遊具点検業務において、「公園施設製品安全管理士」及び「公園施設製品整備技士」の資格を有した者を従事者の中に配置することができること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

F A X：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 提出期間

令和5年10月25日(水)から令和5年10月31日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確

認通知書及び仕様書を令和5年11月2日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和5年11月2日(木)午前9時から令和5年11月6日(月)午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年11月8日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年11月17日(金)午前10時00分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第1316号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 教職員人事課校務用コンピュータ事務用機器賃貸借

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル2F
川崎市教育委員会事務局
職員部教職員人事課

(3) 履行期間 令和5年12月18日から令和10年12月17日まで

(4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に業種「リース」種目「事務用

機器」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること。

(5) この調達物品を契約締結後確かかつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル2F

川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課

担当 藤田

電 話 044-200-0367

F A X 044-200-2869

E-mail 88kyojin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年10月25日(水)から令和5年10月31日(火)までの下記の時間

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分

(土・日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参に限る。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」 <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5年11月2日(木)までに令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス(以下、「届出電子メールアドレス」という。)宛てに競争参加資格確認通知書を送付します。なお、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年11月2日(木)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説

明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和5年10月25日(水)から令和5年10月31日(火)まで縦覧に供します。(土・日曜日及び休日を除く、午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和5年11月2日(木)から令和5年11月6日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和5年11月7日(火)、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ届出電子メール宛て送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種のカatalogを令和5年11月8日(水)午後5時15分までに3(1)の場所に提出してください。

7 入札参加資格

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、リースの総額(税抜き)で行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年11月13日(月) 15時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市本庁舎 202会議室

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

9 契約手続き等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index/htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除できるものとします。
また、上記解除に伴い、損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告第1317号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センター灰ピット清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月8日(金)まで
- (4) 業務概要 灰ピットの固着灰等の除去及び清掃業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期

間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されている者。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、灰ピット又は煙道清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 次に示す資格等を有する人員が配置できること。
 - ア 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
 - イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者
- (6) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託しないこと。ただし、一部を再委託する場合は、3(4)ウに示す書類を提出すること。

3 競争入札参加申込書等の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び2(4)(5)(6)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区堤根52番地
堤根処理センター4階事務所
堤根処理センター技術係
担当 佐藤、吉田、小島
電話 044-541-2047 (代表)
※ 競争入札参加申込書及びその他提出書類については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和5年10月25日(水)から令和5年10月31日(火)9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。
- (4) 提出書類
 - ア 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し
 - イ 上記2(5)の資格者証等の写し
 - ウ 上記2(6)の再委託確認書(業務の一部を再委託する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和5年11月7日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年11月7日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年11月7日(火)から令和5年11月9日(木)
9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
 - ア 電子メール 30tutumi@city.kawasaki.jp
 - イ FAX 044-533-4611
 - ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
令和5年11月15日(水)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和5年11月22日(水)11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区堤根52番地
堤根処理センター5階大会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で

無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1318号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5年度広域避難場所標識保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区富士見1丁目5番地先ほか16か所
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要 市内に設置している広域避難場所標識について、高所作業車等を用いて点検を行い、安全の確認を行う。また、標識盤面のボルト・ナットの取付状態を確認し、保守を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他」(種目「その他」)に記載されていること。
- (4) 川崎市内に本店又は受任地を有していること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(6) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、標識、看板の作成を含む同程度の規模の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0005
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
危機管理本部危機管理部 計画担当
電 話 044-200-3134(直通)、
F A X 044-200-3972、
E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年10月25日(水)から10月31日(火)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会 実施しません。
- (2) 入札説明書の交付 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時 令和5年11月2日(木) 午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

令和5年10月25日(水)から11月2日(木)までは
〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

危機管理本部危機管理部 計画担当

電 話 044-200-3134 (直通)、

F A X 044-200-3972、

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

令和5年11月6日(月)から11月8日(水)は

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎6階

危機管理本部危機管理部 計画担当

電 話 044-200-3134 (直通)、

F A X 044-200-3972、

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 質問受付期間

令和5年10月25日(水)から11月8日(水)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。
(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「6(1)問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3972

ウ 郵 送 「6(1)問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和5年11月13日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年11月15日(水) 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎6階

本部室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手續き等

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://>

www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

川崎市公告第1319号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎臨海部動向把握・情報管理に関する調査業務
委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部事業推進部

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日(金)まで

(4) 委託概要

「臨海部ビジョン」に位置付けた各プロジェクト
の推進に当たり、産業ごとの投資動向に応じた効果
的な支援策の構築等を行うため、立地企業の設備投
資計画や土地利用実態など、川崎臨海部の動向把握
及び課題抽出に関する調査を行うものです。詳細
は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」
に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次
の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確
認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書
を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所
定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなけれ
ばなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部事業推進部

担当 佐藤

電話 044-200-3634

(2) 配布・提出期間

令和5年10月25日(水)から令和5年11月1日(水)まで
(ただし、土曜日及び日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1
時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

郵送又は持参(郵送の場合、令和5年11月1日(水)
午後5時必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のう
ち参加資格があると認められた者には、令和5・6年
度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メー
ルアドレスに令和5年11月2日(木)までに送付します。

5 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。

(2) 質問書の提出先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部事業推進部

担当 佐藤

電子メール 59jigy@city.kawasaki.jp

(3) 質問書の提出期間

令和5年10月25日(水)から令和5年11月6日(月)まで
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1
時を除く)

(4) 質問書の提出方法

電子メール、郵送又は持参(郵送の場合、令和5
年11月6日(月)午後5時必着)

(5) 回答方法

令和5年11月8日(水)午後5時までに、一般競争入
札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての
質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子
メール又はFAXにて送付します。なお、当該委任
先メールアドレスに登録していない者にはFAXで
送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者か
らの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参
加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等

について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年11月16日(木)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階1402会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約の手續き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定
めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ
です。

川崎市公告第1320号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 高津区内道路維持(除草その2)委託

(2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管
内

(3) 履行期限 契約日から令和6年3月29日まで

(4) 業務概要 本委託は、川崎市高津区役所道路公園
センター管内の道路除草等を行うもの

です。

除草	A=23,800㎡
----	-----------

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されて
いる者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」
で登録されている者。

(5) 川崎市高津区、中原区、宮前区または多摩区に本
社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際
して、常に対処できるようにしなければならない
ため、発注者である高津区役所道路公園セン
ターと同区または隣接区に本社を有することを
参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」の免状を有する者が、1名以上在籍してい
ること。

(7) 「街路樹剪定士」の免状を有する者が1名以上在
籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号

高津区役所道路公園センター管理担当庶務

電話：044-833-1221

FAX：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホーム
ページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(2) 配付・提出期間

令和5年10月25日(木)から令和5年10月31日(火) (た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで (ただし、正午から午
後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

ウ 上記2(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

- (4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録予定の電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年11月7日(火)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-833-2498

- (2) 質問受付期間

令和5年11月7日(火)午前9時から令和5年11月13日(月)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 回答方法

令和5年11月15日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法

持参による入札

- (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年11月22日(水)午前10時00分

イ 場所 高津区役所道路公園センター

2階会議室

- (3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金の要否

要 10%

- (2) 前払金

無

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1321号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 高津区役所道路公園センターLED照明器具賃貸借契約

- (2) 履行場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号

- (3) 履行期間 契約日から令和11年2月28日まで

- (4) 調達概要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」で登録されていること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒213-0001
川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター
電話：044-833-1221
F A X：044-833-2498
電子メール：67doukan@city.kawasaki.jp
一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>
- (2) 配布・提出期間
令和5年10月25日(水)から令和5年10月31日(火)
(ただし、土曜日、日曜日を除く)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 提出書類
入札参加申込書
- (4) 提出方法
持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格業者名簿に登録のメールアドレスに、確認通知書を令和5年11月6日(月)までに送付します。なお、当該メールアドレスに登録していない場合は、直接受領してください。
- 5 入札説明書及び仕様書の交付
競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。
- 6 仕様書等に関する質問・回答
- (1) 質問
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

- ア 質問書の配布
入札説明書の配布と同じ
- イ 質問書の提出場所
3(1)と同じ
- ウ 質問書の提出期間
令和5年11月6日(月)から令和5年11月13日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日を除く)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
- エ 質問書の提出方法
- (ア) 持参
(イ) F A X
(ウ) メール
なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。
電話：044-833-1221
F A X：044-833-2498
電子メール：67doukan@city.kawasaki.jp
- (2) 回答
- ア 回答日
令和5年11月15日(水)
- イ 回答方法
回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。
なお、当該委任先メールアドレスに登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。
また、回答後の再質問は受付しません。
- 7 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法等
持参による入札
- (2) 入札の日時・場所
- ア 日時 令和5年11月22日(水)午前11時00分
- イ 場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター
- (3) 入札保証金
免除

- (4) 開札の日時・場所
8(2)に同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った入札者を落札者としします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効としします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報
かわさき」([https://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「契約関係規定」で閲覧することが
できます。

10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、
日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があ
ると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃
貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1322号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度子ども・子育て支援に関す
るニーズ調査業務委託

- (2) 履行場所 こども未来局総務部企画課
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 子ども・子育て支援法第61条に基づく
市町村子ども・子育て支援事業計画の
第3期計画(令和7年度~令和11年
度)を策定するため、教育・保育及び
地域子ども・子育て支援事業等の現在
の利用状況を把握するとともに、保護
者の利用希望を把握し、子ども・子育
て支援に関するニーズ調査を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「調査・測定」で掲載されている者であること。
- (4) 平成30年4月1日以降、本市又はその他の官公庁
において市町村子ども・子育て支援事業計画におけ
る「利用希望把握調査等」の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書及び上記2(4)の契約実績を確認
できる書面(契約書の写し等業務内容がわかるもの)
を提出してください。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問
票、委任状、入札書の配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
- (2) 配布・提出期間
令和5年10月25日(水)8時から令和5年10月31日(火)
17時までとします。
- (3) 提出場所
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎15階
こども未来局総務部企画課 熊島、柴田
電 話：044-200-2848
メール：45kikaku@city.kawasaki.jp

(4) 提出方法

郵送又は持参(いずれの場合も、令和5年10月31
日(火)17時までに、こども未来局総務部企画課に到着
する必要があります。)

※持参での提出については、土日を除き、9時か
ら12時まで及び13時から17時までとします。

(5) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記2(4)の実績を確認できる書類(契約書の写

し等業務内容がわかるもの)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格があると認められたものには、上記業務委託有資格業者名簿へ登録した際の電子メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を令和5年11月2日(木)までに送付します。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(3)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年11月2日(木)から令和5年11月7日(火)17時まで

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(3)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問をする場合は、質問書を送信した旨を3(3)の担当まで御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和5年11月8日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けたすべての者へ電子メールにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にその金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和5年11月10日(金) 10時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再入札用の入札書も準備の上、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者は除きます。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、3(3)に同じです。

11 添付資料

(1) 仕様書

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書

(3) 質問書(見本)

(4) 委任状(見本)

(5) 入札(見積)書

(6) 委託契約書(様式)

(7) 川崎市委託契約約款

(8) 個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項

川崎市公告第1323号

次のとおり、一般競争入札について公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年～9年度
史跡橘樹官衙遺跡群機械警備業務委託
- (2) 履行場所 (仮称) 橘樹歴史公園 (高津区千年
423-1 ほか)
- (3) 履行期間 令和6年2月1日から令和10年3月31
日まで
ただし、機械警備システムの稼働につ
いては、建築工事の引渡し完了後速や
かに開始すること。時期については後
日調整します(令和6年2月半ば開始
予定)。
- (4) 委託概要 炎感知器・監視カメラ等による復元建
物の火災監視等。
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託者有資格業者名簿
の業種「警備」、種目「機械警備」に搭載されてい
ること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、機械
警備業務を委託した実績があり、かつ誠実に履行し
た実績を有すること。なお、民間実績については、
同等の契約実績を有すること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加
の申込みをしなければなりません。一般競争入札申込
書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市
ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」か
らダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
教育委員会事務局生涯学習部文化財課
担当 小野
電 話 : 044-200-0403
E-mail : 88bunka@city.kawasaki.jp
- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
令和5年10月25日(木)から令和5年11月6日(月)ま
でとします。
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4
時まで)
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約実績を証明するも
の。

※提出された書類等に関し説明を求められたと
きは、これに応じなければなりません。また、
書類の提出に不備がある場合、無効となるこ
とがありますので御注意ください。

(4) 提出方法 持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次によ
り確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されて
いる委任先メールアドレス(当該委任先メールアド
レスを登録していない者にはFAX)により送付し
ます。

(2) 交付日

令和5年11月14日(火)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認
めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和5年11月15日(水)から11月24日(金)までとし、受
付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午
後4時までとします。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の問い合わせ先まで持参
又は電子メールにて提出してください。なお、電子
メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨
を担当までご連絡ください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」
は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわ
さき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった
場合、令和5年11月30日(木)までに、入札参加資格が
あると認めた全社宛てに電子メールまたはFAXに
て送付します。

なお、質問がなかった場合には、連絡はしません。
また、回答後の再質問は受け付けしません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参
加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等につい
て、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和5年12月12日(火)午前10時
00分から
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3-3
川崎市役所第4庁舎4階
第1会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の
場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査など
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札額は、5年長期継続契約の総額で御記入くだ
さい。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市金銭会計規則第8
条に定める有価証券の提供(振替
債を除く。)、又は金融機関若しく
は保証事業会社の保証をもって契
約保証金の納付に変えることがで
きます。また、川崎市契約規則第
33条各号に該当する場合は、契約
保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得
等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額
について減額または削除があった場合は、この契約
を変更又は解除することができるものとします。

川崎市公告第1324号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校照明器具安定器PCB調査業務委
託
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約締結日～令和6年3月15日
- (4) 業務概要 PCB廃棄物等の適正処理のため、建
築年次から照明器具にPCBが使用さ
れている可能性のある学校に設置され
ている全ての照明器具について、調査
を実施し、PCB使用の有無について
確認する。
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「その他業務」、種目「その他」に登録されて
いること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。
- (6) 第一種電気工事士や電気主任技術者を有する電気
工事業者等であること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加
の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加
申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」
からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 中嶋 小杉

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年10月25日(水)から令和5年10月31日(火)まで

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 仕様書の閲覧

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

5 確認通知書・参考図面等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和5年11月2日(木)までに交付します。併せて、入札説明資料・参考図面等も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和5年11月2日(木)～令和5年11月6日(月)

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和5年11月8日(木)までに、入札参加資格があると認められた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい

ずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和5年11月13日(月) 10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎【復元棟】 202会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第1325号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度武蔵小杉駅を中心とした帰宅困難者に

関する調査業務

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3-245
中原区役所危機管理担当

(3) 履行期限

契約締結日から令和6年3月31日まで。

(4) 委託概要

「令和5年度武蔵小杉駅を中心とした帰宅困難者に関する調査業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査測定」・種目「その他調査測定」で登録されている者
- (4) 過去に本市又は他官公庁（日本国内）において類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつ、この業務委託について確実に履行できること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布方法

「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)よりダウンロードできます。

なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(2)の場所において3(3)の期間、配布も行います。

(2) 提出場所

〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245
中原区役所危機管理担当
電 話 044-744-3141（直通）
F A X 044-744-3346
E-mail 65kikika@city.kawasaki.jp

(3) 配布及び提出期間

令和5年10月25日(水)から令和5年10月31日(火)まで。
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(4) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 類似契約の実績が分かる書類を添付
※件名・契約相手・契約額がわかる部分のみで結構です。

(5) 提出方法

3(2)の提出場所に持参により提出

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等の交付

- 一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスを登録している者には、令和5年11月1日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。
- (2) 当該委任先メールアドレスを登録していないものには、令和5年11月1日(水)の午前9時から午後5時までに上記3(2)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245
中原区役所危機管理担当
電 話 044-744-3141（直通）
F A X 044-744-3346
E-mail 65kikika@city.kawasaki.jp

(2) 問い合わせ期間

令和5年11月1日(水)から令和5年11月2日(木)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、5(1)の電子メールアドレス又はF A X番号宛に送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を5(1)の担当あて電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和5年11月7日(火)までに、電子メール又はF A Xで送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

(2) 入札日時・場所

ア 入札日時

令和5年11月13日(月)14時 00分

イ 入札場所

〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所 5階506会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 入札金額

入札は総価で行います。

(5) 開札の日時・場所

上記7(2)に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第1326号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和5年度年間納付済額お知らせ作成及び圧着業務

(2) 履行場所 健康福祉局医療保険部医療保険課等

(3) 履行期間 契約締結日から令和6年1月31日まで

(4) 業務概要 後期高齢者医療保険料年間納付済額のお知らせ作成、印字及び圧着業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) ISO/IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。

(5) 令和2年度から令和4年度に官公庁において類似業務の契約実績があること。

(6) 「富士通PS5600B」プリンタ装置あるいは同等機種で電算出力すること。

ア 富士通株式会社提供「ADJUST」(V11L30以降)を使用できること。

イ 外字は、富士通株式会社提供「ADJUST」により文字パターンを提供するので直接ダウンロードできること。

(7) 当契約に係る成果物の作成等を行う履行(作業)拠点を、3(1)に定める場所から直線距離で片道50km圏内に有すること

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1-14階

健康福祉局医療保険部医療保険課

担当 浪形(なみがた)

電話 044-200-2111(代表)

044-200-2655(直通)

(2) 配布・提出期間

令和5年10月25日(水)から令和5年10月31日(火)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

(4) その他

「一般競争入札参加資格確認申請書」提出時に、
上記2の(4)及び(5)を証明する書類を添付してくださ
い。上記2の(7)履行(作業)拠点は「一般競争入札
参加資格確認申請書4履行(作業)拠点所在地」に
住所を記載してください。

「一般競争入札参加資格確認申請書」及び「類似
の契約実績を証する書面(実績表)」の様式について
は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」より
ダウンロードできます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記
載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」
において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に
供するとともに、希望者には印刷物を配布します。
また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
において、本件の公表情報詳細のページからダウン
ロードできます。

5 競争参加資格確認通知書の交付

「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出した者
には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際
に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子
メールで配信されます。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年11月6日(月)午前9時から正午まで及び午
後1時から午後5時まで

6 仕様に関する質問

仕様に関する質問がある場合は、「令和5年度年間
納付済額お知らせ作成及び圧着業務質問書」を電子
メール又は持参により提出してください。

(1) 提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 14階
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
電 話 044-200-2111 (代表)
044-200-2655 (直通)
044-200-3930 (FAX)

電子メール 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和5年11月6日(月)から令和5年11月7日(火)まで
持参の場合の提出時間は、午前9時から正午まで
及び午後1時から午後5時までです。(土曜日、日
曜日及び祝日を除く。)

(3) 回答

回答については、上記提出場所に掲示すると共に
令和5年11月8日(水)に競争参加有資格者全員に電子
メールにより送信します。

7 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上
記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参
加資格を喪失します。

8 入札手続等

入札は、単価金額(税抜)を入札金額として行いま
す。また、この金額には業務履行に際して必要となる
一切の費用を含め見積もるものとします。

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

令和5年11月10日(金)午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1 303会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年11月8日(水)午前9時から令和5年11月10日(金)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和5年11月17日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年11月27日(月) 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第1328号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和5年度川崎市災害時要援護者避難支援制度に関する登録勧奨及び調査等業務委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局総務部危機管理担当及び受託者コールセンター設置場所

(3) 履行期限

令和6年3月31日

(4) 委託概要

災害時に自力で避難することが困難であり支援を必要とすると考えられる方々に川崎市災害時要援護者避難支援制度を周知し、制度を必要とする方々の登録を促す。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和5・6年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」に登録されている者。

(4) 過去5か年に、本市又は他官公庁において類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(5) I SMS又はプライバシーマークの認定を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局

総務部危機管理担当 白浜・小林担当

電 話 044-200-0784 (直通)

F A X 044-200-3925

E-mail 40kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年10月25日(水)から令和5年11月1日(水)まで
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 委託契約実績の内容を確認できる契約書・仕様書等の写し

(4) 提出書類に関する説明及び審査

ア 提出された書類等に関し、説明を求められた時にはこれに応じなければなりません。

イ 提出された書類等を審査した結果、本件を実施することができる認められた者に限り、入札に参加することができます。

(5) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。

郵送した場合は、郵送した当日中にメールにより、担当宛て郵送した年月日等を知らせ、かつ書類の到着を確認しなければなりません。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを記載している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接取りに来るようお願いします。

(1) 日時

令和5年11月2日(木)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。なお、

インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信されます。

5 仕様等に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書の様式を用いて指定の電子メールアドレスに提出してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(3) 質問受付期間

令和5年10月25日(水)午後1時から令和5年11月6日(月)午後5時までとします。

(4) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問書及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5年11月8日(水)までに、確認通知書を交付した全社宛てに電子メールで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は所定の入札書をもって行います。

イ 入札の提出方法は、持参のみとします。

ウ 入札書に記載する金額には、法定所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

(2) 入札及び落札の日時及び場所

ア 日時 令和5年11月14日(火) 11時

イ 場所 川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館12階

12D会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。
免除とします。

(2) 契約書作成の要
要

(3) 前払金
無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりです。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 情報を入手するための問い合わせ窓口
3(1)と同じ

川崎市公告第1329号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 等々力陸上競技場メインスタンド座席
カバー製作取り付け業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区等々力1-1
等々力陸上競技場

(3) 履行期限 契約日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要 詳細は委託仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

3 入札参加申込書及び仕様書の配布、入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

入札参加申込書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

(1) 提出場所

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター管理担当
電話 044-788-2311

(2) 提出期間

令和5年10月25日(水)から令和5年10月31日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、申込締切日後、競争入札参加資格確認通知書、入札説明書を令和5年11月6日(月)までに送付します。なお、川崎市業者委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

5 質問書の受付・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付日

令和5年11月6日(月)から令和5年11月8日(水)まで
午前8時30分から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール及びFAXを送信した際は、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 65doukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-788-1106

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和5年11月14日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、川崎市業者委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していないものにはF A Xで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法等

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印（押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。）入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和5年11月20日(月)午前10時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市中原区小杉町3丁目245

中原区役所

5階 505会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 有

契約保証金契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める

有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1330号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センター脱臭装置吸着剤交換業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 契約日から令和6年3月29日(金)まで

(4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されている脱臭装置について、設備の機能を正常に維持するために必要な吸着剤の交換及び臭気測定を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されていること。
- (4) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、同種の脱臭装置吸着剤交換業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)が確認できる書類を提出してください。
- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 山口、中島、宮原、佐藤
電話 044-966-6135
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和5年10月25日(水)から令和5年11月2日(木)9時から17時まで
(12時から13時までの間及び日曜日は除く。)
- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和5年11月13日(月)までに交付します。
なお、交付については、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年11月13日(月)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日
令和5年11月13日(月)9時から令和5年11月16日(木)17時まで
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法
質問があった場合に限り、令和5年11月21日(火)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札・開札日時 令和5年11月24日(金)10時30分
イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 契約書の作成
必要とします。
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部（主要な部分を除く）を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。
なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1331号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センタープロワ点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月29日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されているプロワの機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。
- (4) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、同種のプロワ点検整備業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)が確認できる書類を提出し

てください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

技術係 宮原、谷井、鈴木、山口

電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和5年10月25日(水)から令和5年11月2日(木)9時から17時まで

(12時から13時までの間及び日曜日は除く。)

- (3) 提出方法

持参（持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和5年11月13日(月)までに交付します。

なお、交付については、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和5年11月13日(月)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和5年11月13日(月)9時から令和5年11月16日(木)17時まで

- (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

- (4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和5年11月21日(火)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載

をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札・開札日時 令和5年11月24日(金)10時00分
 - イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 契約書の作成
必要とします。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。
なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (4) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1332号

入 札 公 告

令和5年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度東扇島用地分筆嘱託登記委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東扇島6番10
- (3) 履行期間
契約日から令和6年3月19日まで
- (4) 業務概要
本委託は、臨港道路東扇島水江町線整備事業の実施に伴い、東扇島における港湾局所管用地の一部を分筆する必要があるため、現地の調査及び測量を実施し、嘱託登記申請を行うものである。

調査業務	1式
測量業務	1式
申請手続き業務	1式
書類の作成等	1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「土地家屋調査士」種目「土地家屋調査士業務」で登録されている者

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

- (1) 配布・提出場所
〒210-0869
川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター
港湾管理課
電話番号 044-287-6014
FAX 044-287-6038
E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp
なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間

令和5年10月25日(木)から令和5年10月31日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

和5年11月7日(火)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年11月7日(火)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年11月8日(水)午前9時から令和5年11月10日(金)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和5年11月15日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年11月22日(水)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(2) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に

掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)
 「【参考資料】積算入力データリスト」は、設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

川崎市公告第1333号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年10月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区神木本町三丁目1942番1

- 1,371平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都杉並区荻窪五丁目11番17号
株式会社 アイム・ユニバース
代表取締役 藍川真樹
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：9戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和4年8月16日
川崎市指令 ま宅審(イ)第117号

川崎市公告第1334号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月27日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	誘導結合プラズマ質量分析装置一式(水質)
	履行場所	川崎市健康安全研究所
	履行期間	令和6年3月29日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理科学機器」種目「分析機器」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 令和5年11月に本庁舎に移転しますので、移転前と移転後で次のとおり変更になります。 ア 令和5年11月5日(日)まで 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル13階 イ 令和5年11月6日(月)以降 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階	
入札日時等	令和5年12月13日11時00分 (川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	高速液体クロマトグラフ装置一式(食品)
------------	----	---------------------

競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市健康安全研究所
	履行期間	令和6年3月29日
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理科学機器」 種目「分析機器」に登録されていること。</p> <p>(4) 平成25年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	<p>川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 令和5年11月に本庁舎に移転しますので、移転前と移転後で次のとおり変更になります。</p> <p>ア 令和5年11月5日(日)まで 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル13階</p> <p>イ 令和5年11月6日(月)以降 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階</p>	
入札日時等	令和5年12月13日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1335号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月27日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	高石住宅（7号棟）解体第3期工事 家屋事前調査委託
	履行場所	川崎市麻生区高石4丁目130番地124ほか
	履行期間	令和6年3月29日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による 中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で 登録されている者。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	中央支援学校高等部分教室体育館解体その他工事家屋事前調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区上小田中3丁目10番5号ほか
	履 行 期 間	令和6年2月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による 中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、 種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	高津区内平瀬川護岸改修工事に伴う家屋調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市高津区上作延422番地先
	履 行 期 間	令和6年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による 中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、 種目「事業損失部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	主要地方道横浜上麻生（柿生陸橋）地質調査（その2）委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6丁目地内
	履 行 期 間	令和6年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参加資格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」、種目「陸上ボーリング」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年11月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	幸区内道路維持（側溝・樹清掃）委託
	履行場所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和6年3月29日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 (7) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 (8) バキューム車を保有している者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	不動ヶ丘公園整備設計業務委託
	履行場所	川崎市高津区上作延1122-7
	履行期間	令和6年3月29日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、 種目「造園部門」で登録されている者	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	市道宮前6号線電線共同溝詳細修正設計委託
	履行場所	川崎市宮前区南野川2丁目10番地先
	履行期間	令和6年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、 種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCM（道路部門）のいずれかの資格を 有する者を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	主要地方道横浜上麻生他1路線道路詳細修正設計委託
	履行場所	川崎市麻生区下麻生3丁目地内
	履行期間	令和6年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、 種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCM（道路部門）のいずれかの資格を	

参加資格	有する者を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年11月28日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1336号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年10月30日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区五力田一丁目19番3
ほか1筆の一部(第2工区)
4,042平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都渋谷区初台一丁目47番1号
小田急不動産株式会社 代表取締役 五十嵐 秀
- 3 予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数:87戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和4年6月10日
川崎市指令 宅審(イ)第24号
令和5年9月1日
川崎市指令 宅審(イ)第196号(変更)

川崎市公告第1337号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年10月30日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区下麻生一丁目853番6
ほか7筆の一部
1,411平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建 代表取締役 常盤 孝一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅

計画戸数:9戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和4年12月9日
川崎市指令 宅審(イ)第77号

川崎市公告第1338号

(仮称)高津物流施設計画に係る条例環境影響評価方法書について
川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第10条の規定に基づく条例環境影響評価方法書の提出がありましたので、同条例第11条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第11条で定める事項について次のとおり公告します。

令和5年10月31日

川崎市長 福田紀彦

- 条例環境影響評価方法書について
- 1 指定開発行為者
名称:日鉄興和不動産株式会社
代表者:代表取締役副社長
企業不動産開発本部長 吉澤 恵一
住所:東京都港区赤坂一丁目8番1号
 - 2 指定開発行為の名称及び種類
 - (1) 名称
(仮称)高津物流施設計画
 - (2) 種類
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)
大規模建築物の新設(第1種行為)
工場又は事業所の新設(第1種行為)
 - 3 指定開発行為を実施する区域
川崎市高津区下野毛2丁目976-1ほか、
北見方3丁目531-1ほか
中原区宮内2丁目1541番2ほか
 - 4 指定開発行為の目的
物流倉庫(一部産業支援施設)の新設
 - 5 指定開発行為の内容

開発区域面積：約46,380㎡

建築面積：約21,050㎡

延べ面積：約107,530㎡

6 指定開発行為の施行期間

令和7年6月(着工予定)～令和10年2月(完了予定)

7 条例環境影響評価方法書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

第3章 環境影響評価項目の選定等

第4章 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法

第5章 関係地域の範囲

第6章 その他

8 条例環境影響評価方法書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和5年10月31日(火)から令和5年12月14日(木)まで

(2) 場所及び時間

高津区役所(1階) 午前8時30分から午後5時まで。土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし高津区役所では第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も行います。

中原区役所(5階) 午前8時30分から午後5時まで。土曜日、日曜日及び祝日は除く。

環境局環境対策部環境評価課

(11月10日まで：市役所第3庁舎15階)

(11月13日から：市役所本庁舎20階)

午前8時30分から午後5時15分まで。

土曜日、日曜日及び祝日は除く。

※縦覧開始日(10月31日)は、正午から縦覧を行います。

川崎市公告第1339号

川崎市多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業に関する事業者の募集について

標記事業に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告します。

令和5年10月31日

川崎市長 福田紀彦

川崎市多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた

新たな利活用事業

募 集 要 項

令和5年10月

川崎市

川崎市多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業
募集要項 目次

1 実施概要	1
2 事業内容及び条件	3
3 事業に当たっての留意事項	4
4 役割分担	7
5 参加資格	8
6 募集スケジュール	9
7 参加手続き	9
8 審査方法及び評価項目	12
9 欠格事項	12
10 留意事項	12
11 連絡先(担当部署)	14

【別紙】

別紙1 基本協定書(案)

別紙2 施設使用契約書(案)

【様式】

第1号様式 参加意向申出書

第2号様式 質問書

第3号様式 企画提案書

第4号様式 応募法人概要書

第5号様式 共同事業体協定書兼委任状

第6号様式 宣誓書

第7号様式 暴力団との関連性確認のための個人情報の外部提供同意書

第8号様式 事業計画書

第9号様式 施設・設備配置計画書

第10号様式 辞退届

1 実施概要

(1) 目的

川崎市では、平成28年3月に策定した「川崎市新多摩川プラン」を踏まえ、川崎のシンボルである「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場（憩い・遊び・学ぶ）の創出に取り組んでいます。

このうち、丸子橋河川敷周辺には多くの方がバーベキューに訪れ、ゴミの不法投棄や騒音等が生じていたため、令和2年度には、社会実験としてバーベキュー利用の禁止を行い、一定の課題改善を図ってきました。さらに令和3・4年度には、引き続きバーベキュー利用の禁止を行うとともに、多様な市民ニーズに対応した新たな利活用に向けて、事業者によるイベント等を実施し、地域のにぎわいの創出やイベント等を通して、ゴミの投棄などの課題改善を図ることができました。

本事業は、これらの社会実験成果を踏まえ、多摩川丸子橋河川敷におけるにぎわい創出の取組を一層継続し、水辺空間の利活用を一層推進することにより、継続的な賑わいの創出、地域連携や地域活性化に寄与することを目的とし、河川空間において事業を実施する事業者を募集するものです。なお、提案内容等により複数の事業者により、本利活用事業が実施できる場合があります。

(2) 事業の名称

川崎市多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業

(3) 事業内容（想定）

- ①バーベキュー等
- ②キッチンカー、軽食等
- ③賑わい創出イベント等
- ④水辺のアクティビティ
- ⑤その他河川敷の利活用に資する事業

※詳細は「2 事業内容及び条件」を参照

(4) 事業期間

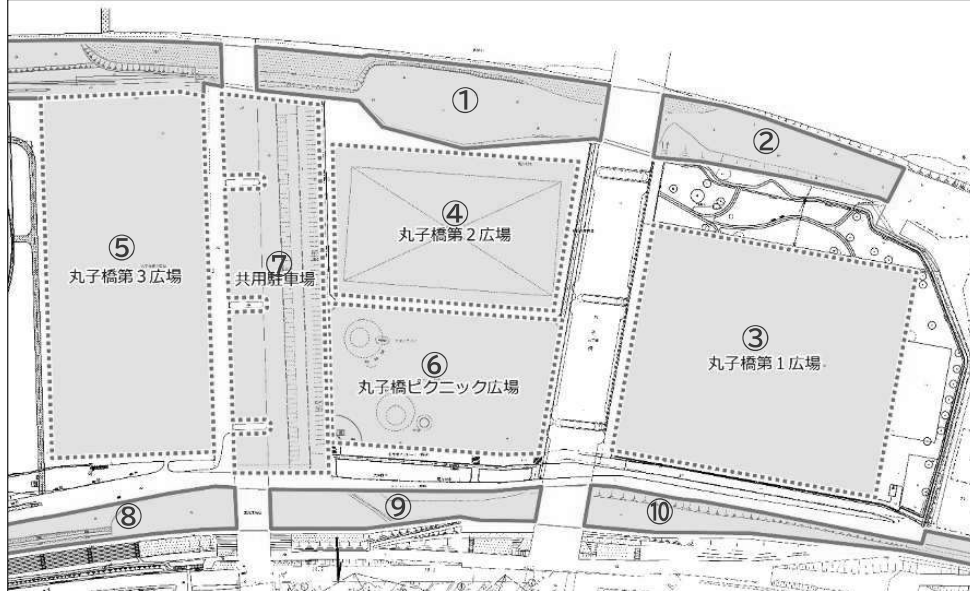
基本協定締結日から令和9年3月31日まで（おおむね3年間）とする。

なお、基本協定とは別に、単年度毎に施設使用契約を締結する。

※別紙1 基本協定書（案）、別紙2 施設使用契約書（案） 参照

(5) 事業対象区域

川崎市中原区上丸子八幡町地先



- | | | | |
|-------------|-------------------------|--------------|-------------------------|
| ① 川寄り上流側 | 約 7,000 m ² | ② 川寄り下流側 | 約 8,000 m ² |
| ③ 丸子橋第1広場 | 約 18,000 m ² | ④ 丸子橋第2広場 | 約 10,000 m ² |
| ⑤ 丸子橋第3広場 | 約 16,000 m ² | ⑥ 丸子橋ピクニック広場 | 約 8,500 m ² |
| ⑦ 共用駐車場 | 約 6,500 m ² | ⑧ 市街地寄り (A) | 約 2,000 m ² |
| ⑧ 市街地寄り (B) | 約 3,000 m ² | ⑩ 市街地寄り (C) | 約 3,000 m ² |

※上記の範囲のうち、使用予定区域を第8、9号様式に記載の上、提案してください。

※③～⑥については、一般利用に供するため、活用可能・不可の期間を設けます。使用希望予定月の2カ月前の10日迄に本市へ事前相談してください。

※⑦については、土日祝の駐車場の管理については本市で実施しておりますので、管理していない平日等について提案可能です。

詳細：<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000115812.html>

2 事業内容及び条件

本事業において、(1)～(5)の事業を1以上選定し、提案してください。

なお、より効果的な内容、頻度、実施場所等は提案者の提案によるものといたします。

また、本事業による賑わい創出を目指しつつ、河川敷広場等の一般利用を継続して適切に確保することから、各事業に稼働数の上限や下限※を設けます。提案者は、この範囲内で実施時期、日程等を提案するものといたします。

なお、令和6年度に「全国都市緑化かわさきフェア」開催を予定しておりますので、本市の取組との連携（イベント開催等）も積極的に取り組んでください。

※稼働数の下限については、天候等の影響により満たせない場合については、市と協議により変更することができるものとします。

(1) バーベキュー等

内 容：ゴミの不法投棄、臭気、騒音など、河川敷の主な課題の要因となっている一般のバーベキューの利用禁止に伴い、管理されたバーベキュー場を提供し、あわせて物品等の提供を行ってください。

想定実施場所：①、②

実施時期：4～10月頃を想定しています。

稼働数の下限 年32日

注意事項：市街地側への臭気、騒音等の原因となることから、⑧～⑩での実施は不可といたします。また、利用者に対し、ゴミの回収、周辺の環境整備への協力を促してください。事業実施日に利用を禁止している一般のバーベキュー利用者がいた場合の注意等を行い、事業実施日以外についても、対応策を提示してください。

(2) キッチンカー、軽食等

内 容：キッチンカー、簡易な飲食店・売店、オープンカフェ等の設置により、河川敷利用者やイベント来場者に対して、飲食軽食等の市民が憩えるサービスの提供を行ってください。

想定実施場所：⑧～⑩

実施時期：年間を通しての実施を想定しています。

稼働数の下限 年24日

注意事項：利用者に対し、ゴミの回収、周辺の環境整備への協力を促してください。事業実施日に利用を禁止している一般のバーベキュー利用者がいた場合の注意等を行い、事業実施日以外についても、対応策を提示してください。

(3) 賑わい創出イベント等

内 容：河川敷及び広場の広大な空間を活用したイベント等を実施してください。

(例：移動動物園、エア遊具、スポーツ大会、キャンプ、焚火イベント等)

想定実施場所：③～⑦

実施時期：稼働数の上限 月8日

稼働数の下限 年12回

注意事項：イベントの実施内容、規模等に応じて、事前に本市と協議し、使用することができるものとします。事業実施日に利用を禁止している一般のバーベキュー利用者がいた場合の注意等を行い、事業実施日以外についても、対応策を提示してください。

(4) 水辺のアクティビティ

内容：多摩川河川敷の立地特性を活かし、多摩川の河川環境や景観を感じられ、水に親しむことのできる水辺のアクティビティを実施してください。

想定実施場所：①、②

実施時期：4～10月頃を想定しています。

稼働数の下限 年1回

注意事項：利用者の安全に配慮し、悪天候・増水時には中止・延期とするなど、適切な対応を行ってください。また、②の新設護岸を活用する場合は、本市と協議の上実施してください。事業実施日に利用を禁止している一般のバーベキュー利用者がいた場合の注意等を行い、事業実施日以外についても、対応策を提示してください。

(5) その他河川敷の利活用に資する事業

内容：多摩川河川敷の課題解決、賑わい創出、市政運営に資する事業を、提案者の提案内容に基づき、本市と協議の上実施してください。

想定実施場所：①～⑩

実施時期：稼働数の上限 協議により決定

稼働数の下限 協議により決定

注意事項：提案者のノウハウ・実績を活かした独自性のある提案とし、関係法令を遵守してください。事業実施日に利用を禁止している一般のバーベキュー利用者がいた場合の注意等を行い、事業実施日以外についても、対応策を提示してください。

3 事業に当たっての留意事項

(1) 運営方法

- ①事業の運営にあたっては、組織化された運営体制を確立し、適切な人員を配置することなどにより、安全で円滑に取り組んでください。
- ②出水時には、利用者を安全かつ迅速に避難させるとともに、使用する設備等を速やかに堤外へ撤去してください。
- ③利用者が安心安全に利用できるよう安全・防犯対策を十分に講じるとともに、河川敷利用のルール・マナー等の理解を深め、適正に河川敷を利用することができるように啓発等を行ってください。
- ④広場等の既存施設利用者の利用を阻害することの無いよう十分に配慮していただくとともに、

市が求めた場合、地域との意見交換会等に参加するなど、地域のニーズ把握について、積極的に努めてください。

- ⑤事業対象区域やその周辺（丸子橋下など）の清掃などの実施により、多摩川の利用環境向上に努めてください。
- ⑥事故・トラブル等が生じた場合は、迅速かつ適切に対応してください。また、利用者からの問合せや営業時間外の事故等緊急時対応のため、常時連絡・対応可能な体制を確立してください。
- ⑦利用者のケガの補償や損害賠償事故（対人、対物）の補償への対応が可能な提案内容としてください。
- ⑧地域住民からの騒音等に関する苦情等を受けた場合は、丁寧な対応を行い、市へ報告してください。
- ⑨提案内容に応じ、必要な設備（トイレ、手洗い場、夜間照明等）は原則、事業者で適正に設置してください。また、事業実施時には、設置した設備や川崎市が設置しているトイレに関する清掃を実施してください。トイレのトイレットペーパーが必要な場合は、事業者の負担において、対応してください。
- ⑩本市の公園施設を事業において利用する場合は、事前に市と協議してください。丸子橋河川敷の手洗い場は下水道に接続していないため、事業に伴う、石鹸・洗剤等の使用はできませんので、使用する場合は、事業者で手洗い場等を設置してください。
- ⑪河川敷への車両搬出入等に伴う鍵の管理は原則、事業者で責任を持って行ってください。
- ⑫事業対象区域へのアクセスに際し、ふれあいロードやマラソンコースや車路などがあり、自転車、自動車等が通過するため、事業実施にあたり、利用者への注意啓発やイベントの規模等に応じ、警備等を配置することで安全管理を行ってください。
- ⑬事業対象区域⑦の東急線高架下及びその周辺については、鉄道の定期点検や工事関係等で使用できない場合がありますので、御承知おきください。
- ⑭事業対象区域⑦の駐車場に関しては、土日祝の駐車場の管理については本市で実施しております。本市が管理をしている時間帯での使用に関しては、駐車場の利用料金(令和5年10月現在、1回1台につき500円)が発生いたします。

(2) 来場者の利用方法等

- ①利用方法は、市民、来街者など誰もが使いやすく、予約～利用～料金決済まで簡易で利便性が高く分かりやすいものとしてください。
- ②利用料金の仕様は、個人利用、法人利用、一定時間での利用や一日単位での利用など、多くの人が利用しやすく適切な料金設定とするものとし、具体的な仕様は、事業の目的を踏まえて提案してください。
- ③利用者の個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の法令の規定を遵守し、適正に管理してください。
- ④利用者の利便性向上、事業の利用促進のため、チラシや専用のホームページを準備するなど、積極的な広報周知活動を実施してください。

- ⑤丸子橋河川敷周辺の地域住民や地域団体との積極的な連携、市民や地域住民の雇用促進に努めてください。

(3) 運営設備

- ①堤防内で使用する設備は出水時に計画的に搬出可能なものとし、その搬入搬出や設置方法などについては他の利用者に配慮したものとしてください。
- ②提案内容に火気等の使用や飲食物の提供等が含まれる場合は、関係機関等との協議を踏まえて適切に取り扱うこととしてください。
- ※設備の設置(日を跨いで設置するもの等)については、本市との事前協議、河川管理者の許可を得てからお願いします。許可が得られない場合等は、御提案いただいた設備が設置できない場合がありますので、御承知おきください。

(4) 清掃・環境整備

事業運営毎に、事業実施区域の清掃を実施してください。また、事業運営によって得られた収益等を活用し、事業実施区域外や事業運営日以外の河川敷の清掃・環境整備(ゴミ拾い、草刈等)に関する提案を企画提案書に記載し、事業実施前に、本市と協議の上、実施してください。

(5) 地域連携

- ①事業対象区域及びその周辺で地域イベント等*が開催される場合は、その実施に十分配慮し、相互連携による活性化に努めてください。
- ※地域イベント「丸子の渡し」や「水辺の楽校」による環境学習等
- ②オペレーションスタッフとしての市内居住者の雇用や、運営組織の中に市内事業者を組み入れるなど、本市の経済活性化につながる取組を実施してください。
- ③平成24年度から本市と周辺町内会等で、定期的を実施している丸子橋周辺バーベキューに関する連絡会等の会議に市から求めに応じ参加するなど、地域連携に努めてください。

(6) 広報

本事業の実施にあたり、ホームページ、SNS、チラシ、ポスター等の多様な媒体を活用し、広く市民及び多世代の利用者に訴求する広報活動を実施してください。

また、本市ホームページに掲載する情報等に関して、必要な資料や写真等の提供に協力してください。

(7) 事業報告

実施・利用状況、その他の事業運営に係るデータを収集及び整理、利用者の満足度等に関するアンケート調査を実施し、報告書を本市に提供してください。なお、アンケート調査については、本市と事前に内容、実施方法を調整した上で行ってください。

今後の継続的な事業の検討及び市政運営に向けて、必要となる事項の追加提出や、ヒアリン

グを求める場合があります。

なお、事業報告は本市が定める項目・様式に準じて作成するものとし、2カ月毎に提出することといたします。また、事業最終年度の前年頃に本市が定める項目・様式に基づき、事業報告書を提出すること。

※報告内容

- ・利用状況（予約実績、利用実績等）
- ・収支状況（事業計画・収支報告を含む）
- ・利用者の事故や苦情等
- ・利用者の満足度等に関するアンケート実施結果
- ・利活用における課題等
- ・地域住民等からの御意見や苦情の有無及びその対応状況
- ・その他、本市が指定する事項

(8) 原状回復

事業終了時は、事業者が自らの費用負担において、使用前の状態に回復することといたします。ただし、本市との了承を得た場合はこの限りではございません。

4 役割分担

(1) 市及び事業者の役割分担

①市

- ア 事業全体の総括
- イ 河川法に基づく一時占用による公有財産の提供（占用・工作物設置手続きを含む。）
- ウ 関係管理者（河川管理者、公園管理者、橋梁管理者、他の占用者）との調整
- エ 広報等による支援（本市ホームページ等）
- オ 効果・課題等への検証
- カ 台風等による広場等の公園施設の復旧※
※台風等により広場等の公園施設が使用できなくなることによる営業補償等は一切行いません。

②事業者

- ア 事業の運営（利用の手続、料金徴収、苦情対応、広場予約、使用料の支払い等）
- イ 敷地及び設置する施設・設備を含めた維持管理、事業終了後の原状回復
- ウ 一般のバーベキューの利用禁止やゴミの投棄や騒音等の地域課題解決、にぎわい創出に向けた取組の周知・広報・利用率向上に向けた取組
- エ 事業対象区域や周辺の日常清掃、処分の実施
- オ 本市の必要とする各種データ（集計・加工を含む）の本市への提供

カ 満足度等に関する利用者へのアンケート調査の実施
キ 事業報告

(2) 事業者の費用負担

事業者は、以下の費用を負担するものとします。

① 施設使用料

川崎市都市公園条例施行規則に基づき、使用する広場等の面積・日数に応じて、以下を納入するものとします。(以下、令和5年10月現在)

区分	単位	金額
行商、募金その他これらに類する行為	1日につき	1,010円
業として行う写真の撮影その他これに類する行為	1日につき	5,090円
業として行う映画の撮影その他これに類する行為	1日につき	10,180円
興行	1日1平方メートルにつき	10円
競技会、集会その他これらに類する催し	1日につき	1,010円
展示会その他これに類する催し	1日につき	2,540円

※興行以外については、複数の広場等を活用した場合も、各事業者の申請毎に上記の金額となります。

※なお、条例改正等により金額が変更になった場合は、変更後の金額を納入するものとします。

② 本事業の運営に要する費用（人件費、材料費、物品購入費、広報費等）

全て事業者負担とし、本市は、補助金、委託料、その他一切の費用を負担いたしません。

③ 3（4）に掲げる清掃・環境整備に関する費用

④ 増水時等に工作物等の移動に係る費用

⑤ 事業終了後の原状回復費用

※収支計画書に記載した収益を上回る収益が得られた場合について、収益の一部を川崎市緑化基金へ寄附を行う等、収益の活用方策について、企画提案書に記載し、事業実施前に、本市と協議の上、実施してください。

5 参加資格

日本国内において、提案内容と類似する事業を実施した実績を有する法人事業者であること。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する場合の他、以下に定める場合は企画提案参加申込を行うことができないものとする。

- ・手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない場合
- ・当該事業の企画提案書の提出期限の日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した場合
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした場合で、同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていない場合
- ・民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした場合で、同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていない場合
- ・直近3事業年度分の法人税、消費税及び地方消費税、法人都道府県民税、法人市町村民税を

滞納している場合

- ・川崎市契約規則第2条の規定に基づく、資格停止期間中である場合
- ・川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止中である場合
- ・市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）、その他の関係法令に違反している場合
- ・神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条の規定に違反している場合
- ・川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条に規定する暴力団員及び暴力団員等または暴力団密接関係者である場合

※共同企業体として参加する場合は、構成法人においても上記参加資格を満たすこと。

6 募集スケジュール

募集要項の公表・配布	令和5年10月31日（火）から
参加意向申出書の受付	令和5年11月20日（月）まで
質問書の受付	令和5年11月21日（火）まで
質問書の回答	令和5年12月5日（火）まで
企画提案書の受付	令和5年12月22日（金）まで
プレゼンテーション	令和6年2月14日（水）（予定）
審査結果通知	令和6年2月21日（水）（予定）
協定締結	令和6年3月中（予定）
運用開始	河川管理者より河川法に基づく許可を受けた日以降

7 参加手続き

(1) 募集要項の配布

日 時 令和5年10月31日（火）から

場 所 みどりの事業調整課ホームページ

参考：<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000155415.html>

(2) 参加意向申出書の受付

受付日時 令和5年10月31日（火）から令和5年11月20日（月）まで

午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

受付場所 みどりの事業調整課

提出方法 「参加意向申出書（第1号様式）」に所定の事項を記入の上、みどりの事業調整課に持参、郵送又は電子メールにて提出

(3) 質問受付・回答

受付日時 令和5年10月31日（火）から令和5年11月21日（火）まで

午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

受付方法 「質問書（第2号様式）」に記入の上、みどりの事業調整課に持参、郵送又は電子メールにて提出

回答方法 令和5年12月5日（火）までにみどりの事業調整課ホームページ上に回答を掲載
参考：<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000155415.html>

（4）企画提案書の受付

受付日時 令和5年10月31日（火）から令和5年12月22日（金）まで
午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

受付方法 みどりの事業調整課に持参又は郵送（必着）

提出資料 以下の①～⑳の紙媒体資料（正本1部、副本8部＜企業名が明示されている場合は黒塗りをしたもの＞、部数毎にA4ファイルに綴る）及びCDデータ

1. 企画提案書（第3号様式）
2. 応募法人概要書（第4号様式）
3. 共同事業体協定書兼委任状（第5号様式）
4. 宣誓書（第6号様式）
5. 暴力団との関連性確認のための個人情報の外部提供同意書（第7号様式）
6. 事業計画書（第8号様式）
7. 施設・設備配置計画書（第9号様式）
8. 事業者の概要、担当部署の組織配置（様式自由）
9. 役員名簿及び履歴書（様式自由）
10. 法人の登記事項証明書 ※発行後3か月以内
11. 定款、寄付行為、規約その他これらに類する書類
12. 印鑑証明書 ※発行後3か月以内
13. 法人税納税証明書、消費税納税証明書（直近3事業年度分）
14. 事業計画書（企画提案書を提出する日の属する事業年度の翌事業年度）
15. 収支予算書（同上）
16. 事業報告書（企画提案書を提出する日の属する事業年度の前事業年度）
17. 財産目録
18. 貸借対照表（企画提案書を提出する日の属する事業年度の前事業年度を含む直近実績3年度分）
19. 損益計算書又は収支計算書（同上）
20. 利益処分又は損失の処理に関する議案、計算書（直近実績3事業年度分）
21. 企業単体の減価償却明細表（同上）
22. 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近実績1事業年度分）
23. 提案内容と類似する事業を実施した実績が分かる資料（様式自由）
24. その他付属資料、添付資料（様式自由）

※ 4、5及び8～24については、共同事業体などグループで応募する場合は、代表法人及び構

成法人のすべてを提出してください。なお、18～22が提出できない場合は、数値の算出根拠となる資料を提出してください。連結決算を行っていない場合には、22の提出は不要です。

※企画提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、無効または失格といたします。

- ・定められた期間内に参加意向申出書を提出していない場合
- ・提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- ・提案書類に虚偽の記載や重要な誤脱があった場合
- ・会社更生法等の適用申請等契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
- ・審査の公平を害する行為があった場合
- ・その他、企画提案に当たり著しく信義に反する行為があった場合

(5) プレゼンテーション

日 時 令和6年2月14日(水) 時間未定(予定)

場 所 未定(応募者には後日通知いたします)

※注意事項

- ・紙媒体で提出した企画提案書及び関連資料に基づきプレゼンテーションを行うこととし、未提出の資料は使用しないでください。
- ・各提案者のプレゼンテーション時間は、15分以内とします。
- ・プレゼンテーションの後、質疑応答を15分程度行うものとし、提案者は質疑に対し簡潔に回答を行うこととします。

(6) 審査結果通知

通知日時 令和6年2月21日(水)(予定)

通知方法 各提案者に対し結果通知書により通知するとともに、みどりの事業調整課ホームページにて結果を発表いたします。

参考: <https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000155415.html>

※注意事項

- ・各提案事業に対する採点結果についてもホームページで公開いたします。

(7) 協定の締結

事業者の選定後、選定された事業者と協議のうえ、川崎市多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業に関する協定を締結します。なお、当該事業予定者と協定の締結に至らなかった場合は、次点者と協議を行うものいたします。

※別紙1 基本協定書(案) 参照

8 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

- ・学識経験者等からなる「建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会」において、企画提案書、関係書類及びプレゼンテーションの内容を精査・評価します。ただし、すべての提案者の合計点が、委員会が定める基準点を下回った場合は、優先交渉権者を決定せず、再度、選考を行う場合があります。
- ・提案内容に虚偽の記載があると委員会が判断した場合は、得点の合計に関わらずその提案を失格とします。
- ・全てのエリアを一括で公募を行いますが、提案内容等により複数の事業者による利活用ができる可能性がある場合は、優先交渉権者を2以上選定する場合があります。なお、合計点が高い事業者の提案が優先されます。
- ・決定した優先交渉権者と本市で協議・調整を行い、本市が認めた場合、企画提案の内容の変更を行うことができます。
- ・審査の結果は、決定後速やかに提案者に通知するとともにみどりの事業調整課ホームページで公表いたします。

(2) 企画提案を選定するための評価項目

- ・事業方針、事業計画、事業収支、運営体制、地域連携、データ提供、その他の各項目について評価します。評価項目については、みどりの事業調整課ホームページ上に掲載しております。
- 参考：<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000155415.html>

9 欠格事項

選定された優先交渉権者は、市と協議を行い、川崎市多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業に関する協定を締結します。なお、選定された優先交渉権者が、協定締結までに以下の事由に該当した場合は、その選定を取り消し、協定を締結しないことができるものとする。

- ・参加資格を喪失したとき。
- ・提出した書類に虚偽の記載があったとき。
- ・正当な理由がなく、協定の締結に応じないとき。
- ・財務状況の悪化等により、業務の履行に支障が生じると判断される時。
- ・社会的信用の著しい損失等により、事業者として適切ではないと判断される時。
- ・その他、市長により、協定の締結が適当でないと判断される時。

10 留意事項

(1) 応募に係る基本的事項

- ・書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

- ・企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とします。なお、提出された書類は返却しません。
- ・選定評価委員会の委員への接触の禁止等
代表法人及び共同事業体の構成法人が、優先交渉権者の決定前までに、選定評価委員会の委員に対して、本公募について接触を行った場合は、失格となることがあります。
また、本募集要項の公表日から優先交渉権者の決定通知日までは、代表法人等に限らず、いかなる者からの提案内容、審査内容等に関する問合せにも回答できません。
- ・企画提案書等の提出期限以降の変更、修正、差し替え又は再提出は認めません。
ただし、本市が認めた場合はこの限りではありません。
- ・同一の法人からの複数の企画提案の提出は不可とします。
- ・企画提案の審査は提出された内容に基づいて行いますが、採用決定後、提案された内容について、必要に応じ、本市と提案者の協議のうえ修正を依頼する場合があります。
- ・参加資格要件に該当しないことが判明した場合は失格となります。
- ・業務の一部について、他者に委託する際は、事前に本市の承諾を受けてください。
- ・採用された企画提案書及び関係書類は、必要に応じて外部に開示される場合があります。
また、応募書類は、川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第1号）の規定に基づき開示請求されたときは、公にすることにより、当該法人または個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とします。ただし、企画提案書選定期間中は同条例第8条第1項第4号の規定に基づき、開示の対象としません。
- ・応募後に辞退する場合には、辞退届（第10号様式）を提出してください。

(2) 事業実施に係る基本的事項

- ・事業者は、常に善良なる管理者の注意をもって事業を遂行することとします。
- ・事業者は、当該事業の全部又は大部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはいけません。ただし、本市と協議を行い、認められたものについては、当該事業の一部を第三者に委託し、又は請け負わせることができます。
- ・事業者は、関係法令等の規定を遵守してください。
- ・新型コロナウイルスなどの感染症拡大や台風による災害等によって、事業内容、期間等が変更・中止となる場合がありますが、資金調達、物価・金利の変動、需要の変動等の事業実施に伴うリスクについては、すべて事業者の負担といたします。
- ・事業者は、複数の事業者が参画した場合、他の事業者に協調的な姿勢で、調整・連携等を行うことといたします。

(3) 財産の帰属

- ・本事業において、事業者の負担で構築したシステム、設備等の財産は事業者に帰属するものとします。

(4) 知的財産権の帰属

- ・ 本事業の過程で生じた知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、これらの権利を取得し、又は登録等を出願する権利、その他のノウハウ及び技術情報等を含む。著作権については、著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）及び報告書に含まれる知的財産権は、本市と事業者双方の共有のものとしていたします。
- ・ 事業者は、本事業で得られた知的財産権について、特許出願、実用新案登録出願または意匠登録出願する場合、本市と協議し、同意を得なければなりません。なお、出願等に係る費用は、事業者の負担としていたします。

11 連絡先（担当部署）

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課（公民連携）

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-0511

FAX：044-200-3973

E-mail：53mityo@city.kawasaki.jp

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第302号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 東小田保育園ほか23施設で使用する電力の供給
- (2) 履行場所 東小田保育園ほか23施設
- (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 調達概要 契約電力 入札説明書に添付の電力種別施設別入札積算内訳書のとおり年間使用予定電力量 1,507,627kWh

2 入札参加者の資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登録されていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種(種目)に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和5年11月15日までに行ってください(申請を完了させてください)。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。なお、川崎市環境配慮電力入札実施要綱第4条第2項に基づく入札参加資格を有さない者は、環境局脱炭素戦略推進室に所定の様式により資格審査申請を令和5年11月15日までに行ってください(申請を完了させてください)。
- (5) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者、または小売電気事業者が行う小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者であること。
- (6) 調達する電気の品質及び数量について、安定供給

できるとともに迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 一般競争入札参加申込書、入札説明書、仕様書等の配布

今回の入札に関する一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕様書等を配布場所窓口にて配布します。

(1) 配布場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎15階

こども未来局保育・子育て推進部

電 話 : 044-200-2660

F A X : 044-200-3933

E-mail : 45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布時期

令和5年11月10日から令和5年11月17日までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日を除く)。

4 一般競争入札参加申込書の提出

入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出方法

4(3)提出書類を3(1)の配布場所窓口へ持参してください。

(2) 提出時期

令和5年11月10日から令和5年11月17日までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日を除く)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であることを証する書類

ウ 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者、または小売電気事業者が行う小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者であることを証する書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので、御注意ください。

5 競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

「3(1)配布場所」に同じ。

(2) 交付日時

令和5年12月4日 午前9時から正午まで及び午

後1時から午後5時まで

ただし、令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和5年12月4日までに電子メールで配信します。

6 仕様等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年12月4日から令和5年12月5日午後5時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時までを除く、午前9時から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、「6(4)質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布場所」に電話にて御連絡ください。)

ア 持参

「3(1)配布場所」に同じ。

イ 電子メール

45suisin@city.kawasaki.jp

ウ FAX

044-200-3933

(5) 回答方法

質問があった場合、令和5年12月11日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に登録されたメールアドレス又はFAX番号あてに電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

(6) その他

入札後、当該仕様書等についての不知又は不明等を理由とした異議を申し立てることはできません。

7 競争参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続に関する事項

(1) 入札手続等

次のとおり、入札書等(入札(見積)書及び入札積算内訳集計(税抜)並びに電力種別施設別入札積算内訳書)を御提出ください。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書等の提出日時

令和5年12月21日 午後3時

(イ) 入札書等の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎1階復元棟102会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書等の提出期限

令和5年12月19日 午後5時 必着

(イ) 入札書等の提出先

3(1)と同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書等を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書等在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札保証金は、免除とします。

(3) 開札の日時及び場所 8(1)ア(ア)及び8(1)ア(イ)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続に関する事項

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額(想定総金額)の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の配布場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。
- (5) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity about 1,507,627kWh to use at HIGASHIODA nursery school in addition to 23 facilities
- (2) Time-limit for tender: 3 p.m. December 21, 2023
- (3) Time-limit for tender by mail: 5 p.m. December 19, 2023
- (4) Contact point for the notice: Management office,
KAWASAKI City Child Development Bureau Child Care Promotion Division
1-Miyamotocho, Kawasaki-ward, Kawasaki-city, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL:044-200-2660

川崎市公告(調達)第303号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 課税資料イメージ管理システム用端末機等の賃貸借及び保守業務
- (2) 履行場所 かわさき市税事務所法人課税課ほか4箇所
- (3) 履行期間 令和6年3月1日から令和9年12月31日まで
- (4) 業務概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」、種目「事務用機器」に登載されていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種(種目)に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により審査申請を令和5年11月24日(金)までに行ってください。

- (4) 本業務の機器等の物品調達について、本市又は他官公庁へ過去5年以内に本契約と同程度の規模でPC端末及びサーバ機器等の納入またはリース業務を履行した契約実績があること。
- (5) この調達において契約締結後、仕様書の内容を遵守し確実かつ速やかに納入できること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

(令和5年11月17日(金)まで)

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

(令和5年11月20日(月)以降)

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市財政局税務部税制課

担当: 松坂・秋葉

電 話: 044-200-2190(直通)

F A X: 044-200-3906

E-mail: 23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年11月10日(金)から令和5年11月24日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 導入予定機種について、その仕様を掲載したカタログ

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出さ

れた書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスあて競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

(1) 交付日時

令和5年12月4日(月)

(2) その他

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」－「入札情報」の「物品」－「入札公表・財政局」)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

財政局税務部市民税管理課 担当：加藤

電話：044-200-2229 (直通)

FAX：044-200-3876

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和5年12月4日(月)から令和5年12月11日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和5年12月18日(月)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにFAXまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

機器等の調達及び導入設置作業に係る費用を含む46ヶ月のリース費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、リース総額は、1円未満の端数を切り捨てたリース月額に46を乗じた額とします。また、金額の算定にあたっては、次の項目を考慮した上で算出してください。

ア 機器の保守費用

イ 機器の保険料

ウ 機器の輸送、設置、撤去等に係る費用

エ その他調達物件の賃借に係る費用

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 持参による入札の場合

(ア) 提出日時

令和5年12月25日(月) 午後2時00分

(イ) 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階財政局会議室1

イ 郵送による入札の場合

(ア) 提出期限

令和5年12月22日(金)必着

(イ) 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 財政局税務部税制課税務管理係宛て

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)ア(ア)に同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)ア(イ)に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (5) この契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を川崎市は変更又は解除できるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は川崎市と落札者が協議して定めるものとします。

10 Summary

- (1) Topic: Hire and Maintenance of Taxation Document Image Management System Machinery
- (2) Participant Application Deadline: 5:00 P.M. November 24, 2023
- (3) Time-limit for tender: 2:00 P.M. December 25, 2023
- (4) Time-limit for tender by mail: December 22, 2023
- (5) Contact point for the notice:
Municipal Residents Tax Administration
Section in charge of Individual Citizen Tax
Taxation Department, Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi,
Kanagawa 210-8577, Japan
TEL : 044-200-2229
E-mail : 23simka@city.kawasaki.jp

川崎市公告 (調達) 第304号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年11月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立小杉小学校教育用 I C T 機器等賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市立小杉小学校
- (3) 履行期間 令和6年3月1日から令和11年2月28日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間
令和5年11月10日(金)から令和5年11月17日(金)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時（土曜日、日曜日を除く）
- (3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて提出してください。

（「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和5年11月27日(月)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和5年11月27日(月)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和5年11月10日(金)から令和5年12月1日(金)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和5年12月7日(木)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者については、導入予定機種等のカタログを令和5年12月13日(水)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きで総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60か月)で乗じる方法で見積もりしてくだ

さい。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和5年12月19日(火) 午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アと同じ

(4) 開札の場所 8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 免

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (4) 支払については、毎月払いとします。

川崎市公告(調達)第305号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

ア 令和6年度

中型浄化槽車(2.55t)の購入

2台

イ 令和6年度

中型浄化槽車(3.0t)の購入 第2回

2台

※案件ごとに申し込みが必要です。

- (2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

- (3) 納入場所

仕様書により指定する場所

- (4) 納入期限

令和7年3月31日

- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5

年11月24日までに行ってください。

- (4) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

- (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所

川崎市財政局資産管理部契約課 担当 舘

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

電話044-200-2092

イ 閲覧期間 令和5年11月10日~令和5年11月24日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分~正午、午後1時~午後5時

- (2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和5年11月10日~令和5年11月24日

午前8時~午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和5年11月10日~令和5年11月24日

午前8時~午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アと同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

- (2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品仕様書
- ウ 納入（製造）実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）
- エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると思われる者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

環境局生活環境部収集計画課 担当 長澤
電話 044-200-2571

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和5年11月10日～令和5年11月24日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにExcel形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和5年11月10日～令和5年

11月24日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp
質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和5年12月7日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和5年12月7日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年12月7日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 10 入札の手続等
 - (1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合
入札書の提出期限 令和5年12月21日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

 - (ア) 入札書の提出日時 令和5年12月21日
午前11時00分
 - (イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎3階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

 - (ア) 入札書の提出期限 令和5年12月19日
必着
 - (イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
上記10(1)イに同じ。
 - (3) 入札保証金
川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。
ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。
上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。
 - (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
 - (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 11 契約の手続等

- 次により契約を締結します。
- (1) 契約保証金
川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。
上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。
 - (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。
- 13 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
 - a Vacuum Tank Lorry (Middle) (2.55t)
2units
 - b Vacuum Tank Lorry (Middle) (3.0t)
2units
 - (2) Time-limit for tender :
 - a By electronic bidding system
10:00 A.M. 21 December 2023
 - b Direct delivery
11:00 A.M. 21 December 2023
 - c By mail
19 December 2023
 - (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,

Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all
the contract procedures

川崎市公告(調達)第306号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

令和5年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
介護訪問用調査モバイルの賃貸借及び保守
- 2 契約に関する事務担当部局
川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年10月5日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
NX・TCリース&ファイナンス株式会社
横浜営業所
所長 宮下 晃
横浜市西区高島二丁目19番3号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)
44,844,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年8月25日

川崎市公告(調達)第307号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 : 令和5年度 災害用外傷セット更
新等委託
 - (2) 履 行 場 所 : 健康福祉局保健医療政策部ほか
 - (3) 契 約 期 間 : 契約締結の日から令和6年3月31
日まで
 - (4) 業務の概要 : 災害時医療救護活動用の災害用外傷
セットの更新等に関する業務です。
セット内容等の詳細は「入札説明
書」添付の仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 令和4・5年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
おいて、業種「医療関連業務」に記載されているこ
と。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以
下「契約規則」といいます。)第2条の規定に該当
しないこと。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名
停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこ
と。
- (4) 過去5年間で、官公庁又は医療法(昭和23年7月
30日法律第205号)第1条の5に定める病院におい
て、類似の業務を受託した実績を有し、かつ、本件
業務を確実に履行する能力を有すること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等
の配布、提出及び問い合わせ先

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」又は次の
配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認
申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書を
配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、所定の一般
競争入札参加資格確認申請書、「2(4)」の契約実績を
証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を
提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
川崎市役所健康福祉局保健医療政策部
災害医療対策担当 高橋担当
電話番号 : 044-200-0562
FAX : 044-200-3934
E-mail : 40sairy@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年11月10日(金)から令和5年11月20日(月)まで
とします。

(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、参加資
格が確認できた者には、次により一般競争入札参加資
格確認通知書を交付します。

- (1) 場所
3(1)に同じ
- (2) 日時

令和5年11月22日(水)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年11月30日(木)午後4時まで

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問をする場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和5年12月7日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札手続

ア 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年12月13日(水)午後2時00分

イ 場所 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階 12D会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、当該価格が著しい低価格であった場合は、落札決定の前に調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第308号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和5年度ネットワークセキュリティ診断委託契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎 他

(3) 履行期間 令和6年1月4日から令和6年3月31日まで

(4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種が「電算関連業務」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 情報処理推進機構が作成した「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」の「情報セキュリティ監査サービス」に記載のある業者であること。
- (5) ネットワークセキュリティ診断について、本市若しくはその他の政令指定都市又は都道府県に対し、類似の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 前島、清田

電 話 044-200-3076

F A X 044-200-3752

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年11月10日(金)から令和5年11月16日(木)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限る。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年11月22日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 競争参加資格があると認めた者には、入札説明書

を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和5年11月10日(金)から令和5年11月16日(木)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和5年11月22日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様書等に関する質問・回答

仕様に関する質問は、令和5年11月22日(水)午前8時30分から令和5年11月29日(水)午後5時15分まで、入札説明書に添付の質問書で受け付けます。

また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

回答については令和5年12月5日(火)までに全社にF A Xもしくはメールで送付します。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 契約総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種調査、設定、代行手続き等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

- (2) 入札・開札の日時及び場所
日時 令和5年12月11日(月)午後1時30分
場所 川崎市役所本庁舎10階 開発室1
 - (3) 入札保証金
免除とします。
 - (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
 - (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。
- 9 契約手続等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
入しなければなりません。
 - (2) 前払金 無
 - (3) 契約書作成の要否 要
 - (4) 落札者は契約書2通を作成し、令和5年12月18日
(月)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してくださ
い。
 - (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所又は川崎市のホームページの「入札
情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧すること
ができます。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は入札説明書によります。
 - (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
 - (4) 関連情報を入手するための窓口
3(1)に同じ
 - (5) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆
記した文字等を容易に消すことができるボールペン
は使用しないでください。
提出された書類については、使用の有無を確認さ
せていただき、使用が認められた場合は、当該書類
についてこれを無効とします。

川崎市公告(調達)第309号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお

り公告します。

令和5年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 購入(製造)物品及び数量
川崎港海面作業船(電気推進船)購入
1隻
 - (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
 - (3) 納入場所
仕様書により指定する場所
 - (4) 納入期限
令和7年3月14日
 - (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は
本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を
行ってください。ただし、提出期限までに本市の電
子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙
入札方式に替えることができます。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿の業種「船舶・航空機」種目「船舶」
に記載されていること。
なお、有資格業者名簿に記載のない者(入札参加
業種に記載のない者も含む。)は財政局資産管理部
契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5
年11月24日までに行ってください。
 - (4) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品
についての類似の契約実績があること。
なお、契約実績については、1契約につき
1,000,000円以上とします。
また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契
約実績でも構いません。
 - (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修
理、その他アフターサービスを本市の求めに応じ
て、速やかに提供できること。
 - (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の
求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられる
こと。
 - (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書
の内容を遵守し確実に納入することができること。
- 3 仕様書等の閲覧
次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所

川崎市財政局資産管理部契約課 担当 下山
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階
電話044-200-2093

イ 閲覧期間 令和5年11月10日～令和5年11月24日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午
後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」の「入札情報」の物品の欄の
「入札公表」

イ 閲覧期間 令和5年11月10日～令和5年11月24
日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問
い合わせ先

下記(2)の書類は、電子入札システムにより提出して
ください。

提出期間 令和5年11月10日～令和5年11月24日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記
3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に持参にて提出し
てください。

(1) 持参による入札参加申し込みの場合

ア 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから
一般競争入札参加申込書等をダウンロードするこ
とができます。

イ 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等
の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求めら
れたときはこれに応じなければなりません。提出
された書類等を審査した結果、この購入(製造)
物品を納入することができるものと認められた者に限
り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者
に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

港湾局川崎港管理センター港湾管理課
担当 村田
電話 044-287-6014

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することが
できます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付
けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ま
せた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注
意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入
力・提出してください。

入力・提出期間 令和5年11月10日～令和5
年11月24日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホーム
ページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロー
ドコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載し
ている「電子入札システム質問回答機能操作方
法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間
に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定
の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のま
ま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、そ
の旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和5年11月10日～令和5
年11月24日
(土曜日、日曜日及び祝日
を除く。)
午前8時30分～正午、午後
1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場合で
行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札
情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」
の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問
書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、
紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にE

x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和5年12月8日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。

なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和5年12月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年12月8日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和5年12月22日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和5年12月22日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室川崎市
川崎区宮本町1番地本庁
舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和5年12月20日
必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
Sea surface work boat(Evsystem) for port of Kawasaki 1 ship
- (2) Time-limit for tender :
a By electronic bidding system
10:00 A.M. 22 December 2023
b Direct delivery
11:00 A.M. 22 December 2023
c By mail
20 December 2023
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2093
- (4) Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告（調達）第310号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度川崎市福祉バス運行事業委託

(2) 履行場所 川崎市内及び各地

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要 詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」、種目「運送業務」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種（種目）に登載のない者も含む）は、財政局契約課に所定の様式により資格審査申請を令和5年12月1日までに行ってください。

- (4) 本市を含む官公庁において、令和元年度以降に、同種・同規模以上の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局障害者社会参加・就労支援課

山寺・佐々木

電 話 044-200-2928（直通）

F A X 044-200-3932

E-mail 40syusien@city.kawasaki.jp

- (2) 配付・提出期間

令和5年11月10日(金)から令和5年12月1日(金)まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前8時30分から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く）

- (3) 提出書類

①一般競争入札参加資格確認申請書

②上記2(4)を証明する書類（契約書の写しなど）

- (4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、次により確認通知書を交付します。また、

競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を併せて交付します。

なお、入札説明書は上記3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。

(1) 日時

令和5年12月8日(金)

午前8時30分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)

(2) 場所

上記3(1)と同じ

5 仕様書等に関する質問・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受付しません。また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付期間

令和5年12月8日(金)から令和5年12月14日(木)午後5時まで

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問書の提出方法

下記アドレスあてに、電子メールで送付してください。なお、電子メールによりがたい場合は、FAX(044-200-3932)で送付してください。

E-mail 40syusien@city.kawasaki.jp

川崎市健康福祉局障害者社会参加・就労支援課
山寺・佐々木あて

(4) 回答

①回答日

令和5年12月20日(木)

②回答方法

回答については、入札参加者から質問書が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、入札参加者全員に電子メールで送付します。なお、電子メールによりがたい場合は、

FAX(044-200-3932)で送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札・開札に立ち会う者に関する事項

入札・開札場所に入場する際に、確認通知書の提示を求めますので、入札・開札当日に必ず持参してください。

また、入札・開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札・開札に立ち会う場合

は、入札・開札に関する一切の権限の委任を受け、委任状を提出しなければなりません。

8 入札手続等

(1) 入札金額等

①入札は、令和6年度川崎市福祉バス運行事業委託に係る費用の合計金額で行います。入札書には時間制運賃、キロ制運賃、ガイド料、バス変更料の単価及び委託費用の合計金額を記入してください。

②数量は、時間2,600時間、距離45,000km、ガイド回数200回、バス変更回数20回として合計金額を算出してください。

※バス変更料とは、確保した福祉バスの車いす固定席数を超える利用希望があり、車いす固定席数が多い福祉バスに変更して運行した場合に適用するものです。

※時間制運賃、キロ制運賃の単価は、国土交通省が定める公示運賃の下限額を下回らない額を限度としてください。

③落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に封入し、封印して提出してください。

①持参による入札の場合

提出日時 令和5年12月27日(木)午前11時

提出場所 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

10E会議室

※入札・開札場所に御案内しますので、時間前に上記3(1)にお越しください。

②郵送による入札の場合

提出期限 令和5年12月26日(火)必着

提出場所 上記3(1)と同じ

※郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を封入し、封印してください。

また、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便で送付してください。

なお、当該送付を行ったら速やかに、上記3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(3) 運行実績

令和6年度川崎市福祉バス運行事業委託は、上記

8(1)②に記載した数量と必ずしも同等程度とならない場合があります。参考までに、令和元年度から令和5年度までの実績を次のとおり示します。

(川崎市福祉バス運行実績)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(上半期)
運行時間(時間)	3,701	476	817	2,097	1,116
運行距離(km)	65,880	8,170	13,850	35,330	19,360
ガイド回数(回)	227	35	49	116	58
バス変更回数(回)	-	-	3	1	5

(4) 入札保証金
免除

(5) 開札の日時・場所
上記8(2)①と同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づき作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、入札金額の積算根拠となった資料を求め、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金の有無
無

(3) 契約書作成の要
要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入力するための照会窓口 上記3(1)と同じ

11 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Service of the welfare bus

(2) Time-limit for tender : 11:00 A.M., December, 27, 2023

(3) Time-limit for tender by mail : December, 26, 2023

(4) Contact point for the notice : KAWASAKI CITY OFFICE Social Engagement and Job Assistance of Persons with Disabilities Section Health and Social Welfare for Persons with Disabilities Department Health and Welfare Bureau

580, Horikawa-cho, Saiwai-ku Kawasaki, Kanagawa 212-0013, Japan

TEL : 044-200-2928

税 公 告

川崎市税公告第122号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月13日

川崎市長 福田 紀彦

年度	税目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和5年度	市民税・県民税(普通徴収)	第1期分以降	令和5年10月31日(第1期分)	計5件
令和5年度	市民税・県民税(普通徴収)	第2期分以降	令和5年10月31日(第2期分)	計15件
令和5年度	市民税・県民税(普通徴収)	第3期分以降	令和5年10月31日(第3期分)	計58件
令和5年度(令和3年度課税分)	市民税・県民税(普通徴収)	5月随時分	令和5年10月31日(5月随時分)	計1件
令和5年度(令和4年度課税分)	市民税・県民税(普通徴収)	4月随時分	令和5年10月31日(4月随時分)	計1件
令和5年度(令和4年度課税分)	市民税・県民税(普通徴収)	5月随時分	令和5年10月31日(5月随時分)	計2件

令和5年度 (令和4年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随 時分	令和5年10月31日 (8月随時分)	計 1件
令和5年度 (令和4年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随 時分	令和5年10月31日 (9月随時分)	計 1件

(別紙省略)

川崎市税公告第123号

次の市税に係る課税額変更(取消)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月13日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期 分以降		計 1件

(別紙省略)

川崎市税公告第124号

次の市税に係る税額決定通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月13日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和5年度	市民税・県民税 (公的年金からの特別徴収)			計 1件

(別紙省略)

川崎市税公告第125号

市税過誤納金等還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事

業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第126号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月17日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第127号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第128号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第56号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和5年10月20日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和5年11月01日から

令和10年10月31日まで

2 指定工事店

指定番号 1080

商号又は名称 有限会社海栄総合サービス

営業所所在地 神奈川県海老名市杉久保南4丁目
19番5号

代表者氏名 門馬 功

指定番号 1074

商号又は名称 株式会社小野塚設備

営業所所在地 川崎市宮前区馬絹5丁目1番24号

代表者氏名 小野塚 諭

指定番号 1070

商号又は名称 宮本管機株式会社

営業所所在地 横浜市都筑区南山田2丁目36番16号

代表者氏名 宮本 誠一

指定番号 1077

商号又は名称 結工業株式会社

営業所所在地 横浜市泉区上飯田町1818-16

代表者氏名 福田 寛美

川崎市上下水道局告示第57号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和5年10月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定番号 第1925号

氏名又は名称 Harvest 合同会社

住所 横浜市栄区本郷台五丁目12番7号
ハイツサトウ101

代表者氏名 工藤 雄吾

指定年月日 令和5年11月1日

有効期限 令和10年10月31日

2 指定番号 第1926号

氏名又は名称 株式会社 Twinz

住所 川崎市高津区溝口3-8-4 嘉山
ビル3階

代表者氏名 吉田 直貴

指定年月日 令和5年11月1日

有効期限 令和10年10月31日

3 指定番号 第1927号

氏名又は名称 株式会社八住設

住所 横浜市西区北幸2-10-28 むつみ
ビル3F

代表者氏名 田子山 勝

指定年月日 令和5年11月1日

有効期限 令和10年10月31日

川崎市上下水道局告示第58号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和5年10月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定番号 第596号

氏名又は名称 有限会社山本設備工業

住所 横浜市旭区川井本町16番地6

代表者氏名 (新) 山本 武秀

(旧) 山本 清

変更年月日 令和5年10月1日

2 指定番号 第1026号

氏名又は名称 株式会社高栄設備工業

住所 横浜市瀬谷区南瀬谷一丁目41番地
の2

代表者氏名 (新) 大上 雄一

(旧) 高 正巳

変更年月日 令和5年8月23日

3 指定番号 第1504号

氏名又は名称 すわ研究所

住所 (新) 東京都日野市落川810番地
都営落川第2アパート9-301

- (旧) 東京都八王子市大和田町7
丁目14番2号
ハタノコーポ大和田B号

代表者氏名 藤城 由里子
変更年月日 令和5年3月17日

4 指 定 番 号 第1754号
氏名又は名称 加藤建設株式会社
住 所 (新) 川崎市高津区久末694番地2
(旧) 川崎市中原区小杉御殿町二
丁目118番地

代表者氏名 加藤 拓之
変更年月日 令和5年9月1日

5 指 定 番 号 第1768号
氏名又は名称 株式会社アクアプロテック
住 所 (新) 横浜市都筑区中川中央二丁
目5番13号メルヴェーサガノ702
(旧) 横浜市都筑区牛久保三丁目
21番19号

代表者氏名 山本 一記
変更年月日 令和5年6月2日

6 指 定 番 号 第1856号
氏名又は名称 株式会社アークス
住 所 (新) 神奈川県大和市鶴間1-1
-2 網野ビル3B
(旧) 神奈川県大和市大和東二丁目
7番30号島田ビル2階B号

代表者氏名 森田 隆史
変更年月日 令和5年6月1日

川崎市上下水道局告示第59号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成
10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いました
ので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和5年10月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指 定 番 号 第326号
氏名又は名称 有限会社菅原工事店
住 所 横浜市鶴見区市場西中町1-16
代表者氏名 菅原 吉雄
廃止年月日 令和5年10月1日
- 2 指 定 番 号 第334号
氏名又は名称 積和建設神奈川株式会社
住 所 横浜市港北区新羽町815
代表者氏名 根津 靖
廃止年月日 令和5年10月12日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第80号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月17日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度等々力水処理センターほか消防用設備保守委点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履行期間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1)	川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3)	令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者
	(4)	「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
	(5)	令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」で登録されている者
	(6)	平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した消防用設備保守点検業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。
	(7)	本業務委託の対象施設に設置されている消防用設備について、平成16年消防庁告示第10号及び消防法施行規則第33条の3に基づく、消防用設備の種類に対応した次のア及びイの免状を保有する者を配置できること。
	ア 消防設備士免状	
	イ 電気工事士免状又は電気主任技術者免状	

参加資格	また、ア及びイの免状を有する者は、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年11月9日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度江川雨水貯留管ほか清掃委託
	履行場所	川崎市中原区井田1-35-1ほか
	履行期間	令和6年3月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に記載されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。</p> <p>(8) 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。</p> <p>なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月9日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします	
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。	

そ の 他	<p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧下さい。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>
-------	---

川崎市上下水道局公告第81号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月17日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	片平地区下水枝線第25号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平2丁目、4丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から235日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管まきょ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>	
入札日時等	令和5年11月13日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	小川町350mm～75mm配水管布設替工事
	履行場所	自:川崎区小川町8-9先 至:川崎区小川町6-1先 ほか6件
	履行期間	契約の日から340日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年11月13日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	加瀬水処理センター建設土木その25工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履行期間	契約の日から410日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年11月13日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	観音川雨水滞水池建設電気その2工事
	履行場所	川崎市川崎区四谷下町25-6
	履行期間	契約の日から令和6年11月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年11月15日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	観音川雨水滞水池ほか建設機械その2工事
----------------	-----	---------------------

競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市川崎区四谷下町25-6ほか
	履行期間	契約の日から令和6年11月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年11月15日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第82号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度北部下水管内管きよ清掃委託その2
----------------	-----	-----------------------

競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履行期間	令和6年3月29日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。</p> <p>(8) 管きよ内の作業にあたり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。</p> <p>なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月16日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧下さい。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>	

川崎市上下水道局公告第83号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	小田6丁目200mm～75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区小田6-1-1先 至：川崎区小田6-11-24先 ほか4件
	履行期間	契約の日から455日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p>	

<p>参 加 資 格</p>	<p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099</p>
<p>入札日時等</p>	<p>令和5年11月20日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>
<p>入札の無効</p>	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は、「小田6丁目200mm～75mm配水管布設替工事」又は「王禅寺東1丁目300mm～100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「小田6丁目200mm～75mm配水管布設替工事」、「王禅寺東1丁目300mm～100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	王禅寺東1丁目300mm～100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：麻生区王禅寺東2-4-12先 至：麻生区王禅寺東1-17-5先 ほか5件
	履行期間	契約の日から315日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
参加資格	<p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>	
入札日時等	令和5年11月20日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。	

そ の 他	<p>(1) 入札参加者は、「小田6丁目200mm～75mm配水管布設替工事」又は「王禅寺東1丁目300mm～100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「小田6丁目200mm～75mm配水管布設替工事」、「王禅寺東1丁目300mm～100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	---

川崎市上下水道局公告第84号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月31日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度入江崎水処理センター高度処理用水質測定装置保守点検業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期間	令和6年3月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者</p> <p>(4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した下水道施設における水質測定装置の点検整備、保守点検又は水質測定装置製作・据付の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和5年11月28日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度 幸区下水枝線実施設計委託第32号
	履行場所	川崎市幸区地内
	履行期間	令和6年9月30日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成30年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計(レベル1)業務を含む、改築・詳細設計(布設替え工法(開削工法)及び管更生工法)に係わる実施設計業務委託(同一業務委託でなくても可)の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p>	

参加資格	(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年11月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度 南部下水管内管きよ清掃委託その2
	履行場所	川崎市川崎区、幸区地内
	履行期間	令和6年3月29日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に記載されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。</p> <p>(8) 管きよ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。</p> <p>なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年11月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧下さい。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>
-------	--

川崎市上下水道局公告第85号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月31日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">件 名</td> <td>入江崎総合スラッジセンターほか建設電気その32工事</td> </tr> <tr> <td>履 行 場 所</td> <td>川崎市川崎区塩浜 3-24-12ほか</td> </tr> <tr> <td>履 行 期 間</td> <td>契約の日から令和8年3月31日まで</td> </tr> </table>	件 名	入江崎総合スラッジセンターほか建設電気その32工事	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜 3-24-12ほか	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月31日まで
件 名	入江崎総合スラッジセンターほか建設電気その32工事						
履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜 3-24-12ほか						
履 行 期 間	契約の日から令和8年3月31日まで						
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、同一工場で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。</p> <p>下水道法第二条二の「下水道」に定義される下水道施設（処理施設に限る。）における受変電設備の製作及び据付工事についての完工実績（修理及び整備工事を除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>						
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>						
入札日時等	令和5年12月6日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係）						

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	六郷ポンプ場改築機械その1工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区本町2-4
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。 計画水量0.55m³/秒以上の下水道法第2条2「下水道」に定義されるポンプ施設において、沈砂池設備の製作及び据付工事についての完工実績（修理及び整備工事を除く。） ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年12月6日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	加瀬ポンプ場建設機械その24工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬5-10-22
	履行期間	契約の日から令和7年5月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。</p>	

参 加 資 格	<p>上下水道施設※における口径700mm以上の立軸ポンプの製作及び据付工事についての完工実績(修理及び整備工事を除く。) ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ※ 上下水道施設とは、水道法第3条8又は下水道法第2条2(処理施設・ポンプ施設・貯留施設に限る。)に定義された施設。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和5年12月6日 午後5時(財政局資産管理部契約課建築契約係)</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)」及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	<p>等々力ポンプ場建設機械その5工事</p>
	履 行 場 所	<p>川崎市中原区等々力20-1</p>
	履 行 期 間	<p>契約の日から令和7年3月14日まで</p>
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p>	

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。</p> <p>上下水道施設※において、鋳鉄製ゲート（呑口面積2.4m²以上で電動開閉器を有すること。）の製作及び据付工事についての完工実績（修理及び整備工事を除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>※ 上下水道施設とは、水道法第3条8又は下水道法第2条2（処理施設・ポンプ施設・貯留施設に限る。）に定義された施設。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	令和5年12月6日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	加瀬水処理センター建設機械その78工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履行期間	契約の日から令和8年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>	

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。</p> <p>計画汚水量38,000m³/日以上 of 下水道法第2条2の「下水道」に定義される下水道施設（処理施設に限る。）における反応タンク設備の製作及び据付工事についての完工実績（修理及び整備工事を除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和5年12月6日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係）</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
(案件6)	
競争入札に付する事項	<p>件名 工業用水道 ENEOS（株）川崎製油所 千鳥ほか3箇所流量計測設備取替工事</p>
	<p>履行場所 川崎市川崎区千鳥町13-1 ほか3箇所</p>
	<p>履行期間 契約の日から令和6年3月22日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p>

参 加 資 格	<p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p> <p>契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	令和5年11月22日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	入江崎総合スラッジセンター2系セラミックフィルタ整備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成20年4月1日以降に有すること。</p> <p>下水道施設における汚泥焼却設備(流動焼却炉を含むこと)の次のいずれかの工事の完工実績。</p> <p>ア 製作工事</p> <p>イ 据付工事</p> <p>ウ 整備工事</p> <p>エ 修理工事</p>	

参加資格	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年11月22日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	土橋配水管500mm布設及び土橋1丁目400mm～100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：宮前区土橋1-16-2先 至：宮前区馬絹2-9-14先
	履行期間	契約の日から1,135日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が900点以上であること。</p> <p>ウ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p>	

参加資格	<p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>(4) 特定JVの構成員3に必要な条件</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年12月6日 午後5時（財政局資産管理部契約課土木契約係）</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第28号

川崎市上下水道局 長沢浄水場 排水処理施設改良工事に係る設計及び施工並びに処理施設の運転維持管理委託一括発注方式事業に関する総合評価一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年11月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 総合評価一般競争入札に関する事項

(1) 件 名

川崎市上下水道局 長沢浄水場 排水処理施設改良工事に係る設計及び施工並びに処理施設の運転維持管理委託一括発注方式事業

(2) 事業場所

川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）

(3) 事業形態

設計及び施工並びに運転維持管理委託一括発注方式（DBO方式）

(4) 事業選定方式

本事業を実施する事業者には、本事業対象施設の設計及び施工並びに運転維持管理業務に関する技術やノウハウが求められることから、入札参加者に工事目的物の性能、機能及び施工技術並びに運転維持

管理に係る提案を募集し、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする設計・施工・運転維持管理一括型総合評価一般競争入札を実施する。

(5) 対象業務範囲

本事業において、事業者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。詳細は、要求水準書による。

- ア 事前調査設計業務
- イ 工事業務
- ウ 運転維持管理業務

(6) 業務期間

本事業のスケジュールは、次のとおりとする。詳細は、要求水準書による。

- ア 事前調査・設計・工事期間 契約締結日から令和14年3月31日まで
- イ 運転・維持管理期間 契約締結日から令和31年3月31日まで

(7) 予定価格

18,660,900,000円(消費税及び地方消費税を除く)
 設計・建設価格 : 11,016,500,000円
 運転維持管理価格 : 7,644,400,000円

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 応募グループの構成等

入札参加者は、複数の企業等により構成されるグループ(以下、「応募グループ」という。)とする。また、応募グループを構成する企業を「構成企業」とし、構成企業から業務を請負う企業若しくは受託する企業を「協力企業」という。

ア 応募グループは、設計を実施する企業、工事を実施する企業、運転維持管理業務を実施する企業により構成されるグループとする。なお、各企業に必要な資格要件の詳細は入札説明書による。

イ 構成企業は、複数の業務を兼ねることは可とする。ただし、設計・工事及び運転維持管理全ての業務を1構成企業が実施することは認めない。

ウ 応募グループの代表企業は、本事業の事前調査設計業務・工事業務を実施する複数の企業により構成される共同企業体の構成企業の中から定め、入札参加資格確認申請書類の提出及び入札手続きを行うものとする。

エ 応募グループは、入札参加資格確認申請書類の提出時に、代表企業及び代表企業以外の構成企業の企業名並びに担当業務(機械、電気、建築、水道施設、設計及び運転維持管理のいずれか)について明らかにすること。

オ 入札参加資格確認申請書の提出後、構成企業の変更は原則として認めない。ただし、やむを得ない事情があると本市が認めた場合に限り、構成企

業の変更を認めるものとする。

カ 応募グループの構成企業は、他の応募グループの構成企業になることはできない。また、基本契約締結後において、選定されなかった応募グループの構成企業が、選定された応募グループの構成企業又は協力企業となることはできない。

キ 応募グループが本事業の一部を協力企業に発注する場合、可能な限り川崎市内に本社又は本店を有する企業の活用を検討すること。

(2) 共通の参加資格要件

応募グループの構成企業が共通で備えるべき参加資格要件は次のとおりとする。なお、詳細は入札説明書による。

ア 本事業に係る業務内容において、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登録されているものであること。

なお、有資格者名簿に登録されていない企業等が構成企業として応募グループへの参加を希望する場合の対応については、入札説明書に示すものとする。

イ 本事業の入札参加資格確認申請書類の提出締切日から基本契約締結日までの間のいずれの日においても、法令等に基づく営業停止等の措置、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(昭和63年9月1日63川財工第166号(以下「指名停止等要綱」という。))に基づく指名停止処分を受けていない者であること。ただし、指名停止を受けているもののうち、指名停止等要綱別表第1から別表第3までの各号に掲げる措置要件に照らして、本事業の入札にあたって支障がないと認める者について、入札公告等で定めるところにより、入札に参加できるものとする。

ウ 次の法律の規定による申立て又は通告がなされていない者であること。

(ア) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て(ただし、更生手続開始の決定を受けている場合を除く。)

(イ) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立て(ただし、再生手続開始の決定を受けている場合を除く。)

エ 令和5年1月6日に契約を締結した「長沢浄水場 排水処理施設改良工事 事業者選定支援業務委託」の受託者又はこれらの者と資本面及び人事面において関連があり、競争性を害するおそれが認められる者でないこと。資本面において関連のある者とは、会社法(平成17年法律第86号)第309条による議決権を行使することができる当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式

を有し、又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている者をいい、人事面において関連がある者とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。なお、「長沢浄水場 排水処理施設改良工事 事業者選定支援業務委託」の受託者は、次に示すとおりである。

【株式会社NJS】

オ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている者でないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びその構成員又はその構成員の統制下にある者でないこと。

(3) 各業務における参加資格要件

詳細は別に公表する入札説明書による。

3 総合評価方式による評価項目

本入札においては、入札参加者が提出する技術提案及び入札価格と併せて、設計・施工・運転維持管理に係る計画策定能力、実現力、社会性・信頼性、地域貢献度に関する資料に基づき算出した点数を総合評価審査委員会で決定する技術評価比重を乗じた値（技術評価点）と、入札参加者のうち最も低い入札価格を当該入札参加者の入札価格で除し、総合評価審査委員会で決定する価格評価比重を乗じた値（価格評価点）の合計の数値（評価値）をもって行うものとする。

なお、評価基準、評価方法等は、別に公表する落札者決定基準、入札説明書による。

4 担当部局

川崎市上下水道局水道部水道管理課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3

(第2庁舎2階)

電話番号 044-200-3146

電子メールアドレス 80kkanri@city.kawasaki.jp

なお、第2庁舎解体作業に伴い第3庁舎へ移転予定(11月下旬予定)

移転後住所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4

(第3庁舎14階)

電話番号及び電子メールアドレスは上記と同じ

5 応募書類等の配布

(1) 配布期間

令和5(2023)年11月10日(金)から令和6(2024)年1月11日(木)まで

(2) 配布場所

次の上下水道局ウェブサイトから対象業務を選択し、ダウンロード可能である。

<https://www.city.kawasaki.jp/800/category>

/226-15-3-0-0-0-0-0-0.html

6 入札参加申込書及び入札参加資格確認申請書類の提出

(1) 受付期間

令和5(2023)年11月10日(金)から令和6(2024)年1月11日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 受付場所

4と同じ

(3) 提出書類

入札説明書に示す書類

(4) 提出方法

持参又は郵送(必着)

7 入札参加資格確認通知書の交付

総合評価一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 方法

電子メール又はFAXによる。

(2) 日時

総合評価一般競争入札参加申込書等の受領後、随時実施(令和6年1月19日(金)まで)

8 技術提案書等の提出

(1) 受付期間

令和6(2024)年2月6日(火)から令和6(2024)年2月9日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 受付場所

4と同じ

(3) 提出書類

技術提案書、プレゼンテーション関係資料ほか(詳細は入札説明書による。)

(4) 提出方法

持参又は郵送(必着)

9 技術対話

技術対話は、応募者から事前に提出される技術提案書を受け、本市が求める要求水準について応募者の理解度を確認する。開催の詳細は入札説明書による。

10 入札書及び技術提案書(改善版)類の提出

(1) 受付期間

令和6(2024)年2月19日(月)から令和6(2024)年2月26日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 受付場所

- 4と同じ
- (3) 提出書類
入札書、技術提案書(改善版)プレゼンテーション関係資料ほか(詳細は入札説明書による。)
- (4) 提出方法
持参又は郵送(必着)
- 11 開札の日時
令和6(2024)年4月11日(木)10時
- 12 落札者決定の公表日
令和6(2024)年4月22日(月)(予定)
- 13 この総合評価一般競争入札手続及び契約に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 協定書・契約書作成の要否
要
- 15 その他
- (1) 技術提案書等の作成等に係る費用負担
技術提案書等の作成及び提出に係る一切の費用は、総合評価一般競争入札参加者の負担とする。
- (2) 総価契約単価合意方式の適用
本事業は、総価契約単価合意方式を採用する。詳細は、入札説明書による。
- (3) 詳細事項
詳細については、別に公表する入札説明書による。
- 16 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
A lump-sum ordering project for the design and building of sludge treatment facilities improvement work at the NAGASAWA Purification Plant of the Kawasaki City Water and Sewerage Bureau, as well as the operation, maintenance and management of treatment facilities.
- (2) Time-limit for tender(direct delivery):
5:00 p.m 26 February 2024
- (3) Deadline for tender (by registered mail):
26 February 2024
- (4) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Water and Sewerage Bureau Water Department
Water Management Division 2nd floor, 2nd government building, 1-9-3 Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa 210-0006 Japan
TEL:044-200-3146

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第17号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年11月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中上 一夫

- 1 調達の名称
ドライブレコーダー購入(既存車72台更新分)
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
交通局企画管理部経理課
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9(川崎御幸ビル9階)
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年10月12日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 レゾナント・システムズ
代表取締役 近藤 真子
横浜市鶴見区鶴見中央四丁目34番26号
- 5 落札金額
30,960,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年8月25日

病院局公告

川崎市病院局公告第52号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

- 1 総則
- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)
- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲

覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院接地設備設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履行期間	契約締結日から令和6年3月29日まで
競争参加資格	名簿の登録業種	「設備設計」 「電気設備設計」

競争参加資格	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年10月25日から令和5年11月6日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年10月25日から令和5年11月6日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年11月21日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第53号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年10月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担
当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以
下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規
程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書
類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、イ
ンターネットにおいて、病院局入札情報のページで
閲覧及びダウンロードすることができます。

([https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html](https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている
場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、
閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に病院局契約担当窓口への持参により受け
付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15
分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度
川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名
簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと

に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条
件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に
よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資
格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行す
ること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交
付します。競争参加資格があると認め難い者に
は、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参
加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定め
られた期間に質問書（様式は病院局入札情報のペ
ージで取得できます。）により受け付けます（土曜日、
日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及
び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に戻
答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入
札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、
この入札の参加資格を満たしていない者からの質問
に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙
の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再

度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	市立川崎病院医療画像データ等バックアップ装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年3月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「コンピュータ」 種目「コンピュータ」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年10月25日から令和5年11月8日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和5年10月25日から令和5年11月8日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和5年11月21日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する離床CATCHⅢキットの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年10月25日から令和5年11月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	

仕様に関する 問い合わせ等	令和5年10月25日から令和5年11月1日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年11月8日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する輸血検査サーバーシステムの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和5年10月25日から令和5年11月1日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年10月25日から令和5年11月1日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年11月8日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する手術管理システム用ハードウェアの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和5年10月25日から令和5年11月1日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年10月25日から令和5年11月1日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年11月8日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する内視鏡マネジメントシステムの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年10月25日から令和5年11月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和5年10月25日から令和5年11月1日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和5年11月8日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第11号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

令和5年10月17日

川崎市消防長 原 田 俊 一

指定催しの名称	第44回かわさき市民祭り
開催場所	川崎区富士見公園 (川崎区富士見1丁目・2丁目) 一帯 及び周辺施設 他
開催期間	令和5年11月3日(金)10時00分から16時30分まで 同年11月4日(土)10時00分から16時30分まで 同年11月5日(日)10時00分から16時30分まで

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第17号

局 内 一 般
消 防 署

川崎市消防署の組織に関する規程等の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年10月19日

川崎市消防長 原 田 俊 一

川崎市消防署の組織に関する規程等の一部を改正する訓令

(川崎市消防署の組織に関する規程の一部改正)

第1条 川崎市消防署の組織に関する規程(昭和53年消防局訓令第9号)の一部を次のように改正する。

別表川崎市高津消防署の部梶ヶ谷出張所の項中「上作延3丁目」の次に「、上作延4丁目、上作延5丁目」を加える。

(川崎市救急業務実施規程の一部改正)

第2条 川崎市救急業務実施規程(平成23年消防局訓令第9号)の一部を次のように改正する。

別表第2向丘救急隊の部2の項中「上作延3丁目」の次に「、上作延4丁目、上作延5丁目」を加える。

(消防団の火災出場区分基準の一部改正)

第3条 消防団の火災出場区分基準(昭和55年消防局訓令第8号)の一部を次のように改正する。

別表高津消防団の部作延分団の款1の項中「上作延3丁目」の次に「、上作延4丁目、上作延5丁目」を加える。

附 則

この訓令は、令和5年10月23日から施行する。

教 育 委 員 会 規 則

川崎市教育委員会規則第12号

川崎市市民館に係る指定管理者の指定の手續等に関する規則をここに公布する。

令和5年10月25日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

川崎市市民館に係る指定管理者の指定の
手続等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市市民館（以下「市民館」という。）に係る指定管理者（川崎市市民館条例（昭和47年川崎市条例第38号。以下「条例」という。）第4条の2第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）の指定の手続等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公告)

第2条 教育委員会（以下「委員会」という。）は、条例第4条の2第1項の規定により市民館の管理を行わせるため、法人その他の団体（以下「法人等」という。）を指定しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公告する。

- (1) 管理を行わせる施設の名称及び所在地
- (2) 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間（以下「指定予定期間」という。）
- (4) 条例第4条の2第2項の規定による事業計画書その他委員会が必要と認める書類の提出（以下「事業計画書等の提出」という。）の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事項

(事業計画書等の提出)

第3条 事業計画書等の提出は、委員会が定める期間内にしなければならない。

2 条例第4条の2第2項に規定する事業計画書その他委員会が必要と認める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定予定期間に属する各年度の市民館の管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
- (3) 事業計画書等の提出をする日（以下「提出日」という。）の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。
- (4) 提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- (5) 役員の名簿及び履歴書
- (6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (7) 現に行っている業務の概要を記載した書類

(8) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める書類

(指定管理予定者)

第4条 委員会は、事業計画書等の提出をした法人等が2以上あるときは、条例第4条の2第1項各号に掲げる要件（以下「指定要件」という。）を満たし、かつ、市民館の事業を行う上で最も適切と認める法人等を指定管理者の予定者（以下「指定管理予定者」という。）とする。

2 委員会は、事業計画書等の提出をした法人等が1である場合において、指定要件を満たすときは、当該法人等を指定管理予定者とする。

3 委員会は、前条第1項に規定する委員会が定める期間内に事業計画書等の提出をした法人等がないとき、又は前2項の指定管理予定者がいないときは、再度、第2条の規定による公告を行う。

(通知)

第5条 委員会は、条例第4条の2第1項の指定をしたときは、指定された法人等に対し、指定管理者指定書（別記様式）により通知する。

(協定)

第6条 指定管理者は、委員会と市民館の管理に関する協定を締結するものとする。

2 前項の協定においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 利用許可に関する事項
- (3) 利用に係る料金に関する事項
- (4) 管理に要する費用に関する事項
- (5) 管理を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- (6) 管理の業務の報告に関する事項
- (7) 指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項
- (8) 川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）に規定する作業報酬に関する事項
- (9) その他委員会が必要と認める事項

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別記様式

指定管理者指定書

川崎市教育委員会指令 第 号

住所

名称

代表者の氏名 様

を の指定管理者に指定
しましたので、川崎市市民館に係る指定管理者の指定の手續等に関する
規則第5条の規定により通知します。

年 月 日

川崎市教育委員会 印

指 定 期 間

年 月 日から 年 月 日まで

川崎市教育委員会規則第13号

川崎市立図書館に係る指定管理者の指定の手續等に関する規則をここに公布する。

令和5年10月25日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

川崎市立図書館に係る指定管理者の指定の
手續等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市立図書館（以下「図書館」という。）に係る指定管理者（川崎市立図書館設置条例（昭和25年川崎市条例第32号。以下「条例」という。）第5条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）の指定の手續等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公告)

第2条 教育委員会（以下「委員会」という。）は、条例第5条第1項の規定により図書館の管理を行わせるため、法人その他の団体（以下「法人等」という。）を指定しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公告する。

- (1) 管理を行わせる施設の名称及び所在地
- (2) 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間（以下「指定予定期間」という。）
- (4) 条例第5条第2項の規定による事業計画書その他委員会が必要と認める書類の提出（以下「事業計画書等の提出」という。）の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事項

(事業計画書等の提出)

第3条 事業計画書等の提出は、委員会が定める期間内にしなければならない。

2 条例第5条第2項に規定する事業計画書その他委員会が必要と認める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定予定期間に属する各年度の図書館の管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
- (3) 事業計画書等の提出をする日（以下「提出日」という。）の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。
- (4) 提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- (5) 役員の名簿及び履歴書

- (6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (7) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (8) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める書類

(指定管理予定者)

第4条 委員会は、事業計画書等の提出をした法人等が2以上あるときは、条例第5条第1項各号に掲げる要件（以下「指定要件」という。）を満たし、かつ、図書館の事業を行う上で最も適切と認める法人等を指定管理予定者（以下「指定管理予定者」という。）とする。

2 委員会は、事業計画書等の提出をした法人等が1である場合において、指定要件を満たすときは、当該法人等を指定管理予定者とする。

3 委員会は、前条第1項に規定する委員会が定める期間内に事業計画書等の提出をした法人等がないとき、又は前2項の指定管理予定者がないときは、再度、第2条の規定による公告を行う。

(通知)

第5条 委員会は、条例第5条第1項の指定をしたときは、指定された法人等に対し、指定管理者指定書（別記様式）により通知する。

(協定)

第6条 指定管理者は、委員会と図書館の管理に関する協定を締結するものとする。

2 前項の協定においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 管理に要する費用に関する事項
- (3) 管理を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- (4) 管理の業務の報告に関する事項
- (5) 指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項
- (6) 川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）に規定する作業報酬に関する事項
- (7) その他委員会が必要と認める事項

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別記様式

指定管理者指定書

川崎市教育委員会指令 第 号

住所

名称

代表者の氏名 様

を の指定管理者に指定
しましたので、川崎市立図書館に係る指定管理者の指定の手續等に関する規則第5条の規定により通知します。

年 月 日

川崎市教育委員会 印

指 定 期 間

年 月 日から 年 月 日まで

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第20号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和5年10月17日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和5年10月24日(火) 14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6・7会議室
- 3 議 事
 - 議案第25号 令和6年度川崎市立高等学校入学定員について
 - 議案第26号 川崎市市民館に係る指定管理者の指定の
手続等に関する規則の制定について
 - 議案第27号 川崎市立図書館に係る指定管理者の指

定の手続等に関する規則の制定について

議案第28号 第3期川崎市文化芸術振興計画の策定について

議案第29号 川崎市黒川青少年野外活動センターの指定管理予定者の決定について

議案第30号 人事について

4 その他報告等

教育委員会公告

川崎市教育委員会公告第4号

令和6年度 川崎市立高等学校入学定員を次のとおり制定します。

令和5年10月26日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

令和6年度川崎市立高等学校入学定員

1 全日制課程

学校名	学科名	入学定員 (人数)	併設型中学校 からの入学定員	転編入枠 (人数)	募集定員 (人数)	募集 学級数
川 崎	普通科	120	120			
	生活科学科	40		1	39	1
	福祉科	40		1	39	1
幸	普通科	120		2	118	3
	ビジネス教養科	120		2	118	3
川崎総合科学	情報工学科	40		1	39	1
	総合電気科	40		1	39	1
	電子機械科	40		1	39	1
	建設工学科	40		1	39	1
	デザイン科	40		1	39	1
	科学科	40		1	39	1
橘	普通科	200		2	198	5
	スポーツ科	40		1	39	1
	国際科	40		1	39	1
高 津	普通科	280		2	278	7
合 計		1,240	120	18	1,102	28

※川崎高等学校普通科においては、併設中学校からの入学者(120人)を入学定員に充てる。

※転編入枠は、普通科及び2学級以上の専門学科(ビジネス教養科)は1学科につき2人とし、他の専門学科は1学級につき1人とする。

2 定時制課程

学校名	学科名	入学定員 (人数)	募集定員 (人数)	募集 学級数
川 崎	普通科 昼間部	140	一般募集 132	4
			在県外国人等 特別募集 8	

川崎総合科学	クリエイト工学科	35	35	1
	商業科	35	35	1
橘	普通科	70	70	2
高津	普通科	70	70	2
合 計		350	350	10

市 議 会 規 則

川崎市議会規則第1号

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年10月19日

川崎市議会議長 青木 功 雄

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則

川崎市議会会議規則（昭和31年川崎市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第83条中「行なう」を「行う」に改め、同条に次の3項を加える。

- 議長が必要があると認めたときは、押しボタンを用いた記名投票で表決を採ることができる。
- 前項の規定による記名投票を行う場合には、問題を可とする者は賛成のボタンを、問題を否とする者は反対のボタンを押すことによって投票しなければならない。
- 第2項の規定による記名投票が終わったときは、議長は、投票の終了を宣告し、その結果を直ちに議場において報告する。

第84条中「行なう」を「行う」に改め、同条に次の3項を加える。

- 議長が必要があると認めたときは、押しボタンを用いた無記名投票で表決を採ることができる。
- 前項の規定による無記名投票を行う場合には、問題を可とする者は賛成のボタンを、問題を否とする者は反対のボタンを押すことによって投票しなければならない。

- 第2項の規定による無記名投票が終わったときは、議長は、投票の終了を宣告し、その結果を直ちに議場において報告する。

第85条中「無記名投票」を「投票用紙を用いた無記名投票」に改める。

第86条中「記名投票又は無記名投票を行なう場合」を「白票及び青票を用いた記名投票又は投票用紙を用いた無記名投票を行う場合」に改める。

第112条中「帽子、外とう、襟巻、つえ、傘の類を着用し、又は」を「傘の類を」に改め、同条ただし書を削る。

第126条第2項中「速記法によって速記する」を「録音その他の方法によって記録する」に改める。

附 則

この規則は、令和5年11月6日から施行する。

川崎市議会規則第2号

川崎市議会傍聴規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年10月31日

川崎市議会議長

川崎市議会傍聴規則の一部を改正する規則

川崎市議会傍聴規則（昭和54年川崎市議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条中「一般席及び報道関係者席」を「一般傍聴席、車椅子傍聴席、親子傍聴席及び記者席」に改め、同条に次の1項を加える。

- 親子傍聴席は12歳までの児童及び乳幼児並びにその保護者の利用希望があった際に利用できる席とし、記者席は報道関係者の傍聴の用に供する席とする。

第3条中「一般席の傍聴人」を「傍聴席」に、「100人」を「次のとおり」に改め、同条に次の各号を加える。

- 一般傍聴席の傍聴人の定員は、100人とする。
- 車椅子傍聴席の傍聴人の定員は、4人とする。
- 親子傍聴席の傍聴人の定員は、2組程度とする。
- 記者席の傍聴人の定員は、19人とする。

第6条中「、氏名及び年齢」を「及び氏名」に改める。

第7条中「もの」を「者」に改める。

第12条第1項第2号中「のぼりの類」を「垂れ幕、のぼりの類又は傘」に改め、同項第4号中「写真機、撮影機の類」を「カメラ又はビデオカメラの類（携帯電話等を除く。）」に改め、同項第5号を削り、同項第6号を同項第5号とし、同項第7号を同項第6号とし、同項第8号を同項第7号とし、同条第2項を削る。

第13条第2号を次のように改める。

- 私語をしないこと。ただし、親子傍聴席においては、この限りでない。

第13条第4号を削り、同条第3号中「はち巻、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、又は張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等」を削り、同号を同条第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加える。

- 騒ぎ立てる等の行為をしないこと。

第13条第5号に次のただし書を加える。

ただし、親子傍聴席の授乳室で行う授乳については、この限りでない。

第13条第6号に次のただし書を加える。

ただし、親子傍聴席においては、この限りでない。

第13条第8号を同条第9号とし、同条第7号を同条第8号とし、同条第6号の次に次の1号を加える。

(7) 携帯電話等及び音の発生する情報家電(以下「情報家電等」という。)は、電源を切ること、又は音の出ない状態とし、通話及び操作をしないこと。ただし、記者席における情報家電等の操作に関しては、音の出ない状態とした場合は、この限りでない。

第14条(見出しを含む。)中「映画等」を「動画等」に改める。

第15条中「すべて」を「全て」に改める。

本則に次の1条を加える。

(その他)

第17条 その他会議の傍聴に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この規則は、令和5年11月6日から施行する。

宮 前 区 告 示

川崎市宮前区告示第2号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和5年10月27日

川崎市宮前区長 南 昭 子

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 10 - 32	令和5年 10月 19日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第171号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月19日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第172号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第4期	令和5年10月31日(第4期)	計1件
令和5年度	介護保険料	第5期	令和5年10月31日(第5期)	計12件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第173号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第174号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分

の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第175号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	後期高齢者医療保険料	第3期	令和5年10月31日（第3期分）	計9件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第176号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中山 健 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、1 審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、2 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、3 その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取

消訴訟を提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第177号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中山 健 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第178号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中山 健 一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第179号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中山 健 一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第180号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中山 健一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
令和5年度	国民健康保険料	1期	令和5年10月31日(1期)	計18件
令和5年度	国民健康保険料	2期	令和5年10月31日(2期)	計20件
令和5年度	国民健康保険料	3期	令和5年10月31日(3期)	計35件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第181号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中山 健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第182号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中山 健一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第6期	令和5年10月31日	計27件
令和5年度	介護保険料	第5期	令和5年10月31日	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第183号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中山 健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第184号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市川崎区長 中山 健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第185号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月24日

川崎市川崎区長 中山 健一

(別紙省略)

幸 区 公 告**川崎市幸区公告第60号**

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法

(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月13日

川崎市幸区長 赤坂慎一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第1期分以降	令和5年10月31日	計2件(1名)
令和5年度	介護保険料	第1期分以降		計1件(1名)

(別紙省略)

川崎市幸区公告第61号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月18日

川崎市幸区長 赤坂慎一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第62号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市幸区長 赤坂慎一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第63号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月30日

川崎市幸区長 赤坂慎一

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第62号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和5年10月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第63号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録をまっ消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和5年10月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第64号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第65号

国民健康保険料に係る差押調書等を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第66号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	後期高齢者医療保険料	第1期	令和5年10月31日	計5件
令和5年度	後期高齢者医療保険料	第2期	令和5年10月31日	計2件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第63号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭

和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第64号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市高津区長 高橋友弘

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第2期分	令和5年10月31日 (第2期分)	計1件
令和5年度	介護保険料	第3期分	令和5年10月31日 (第3期分)	計1件
令和5年度	介護保険料	第4期分	令和5年10月31日 (第4期分)	計2件
令和5年度	介護保険料	第5期分	令和5年10月31日 (第5期分)	計4件
令和5年度	介護保険料	第6期分	令和5年10月31日 (第6期分)	計6件
令和4年度	介護保険料	第12期分	令和5年10月31日 (第12期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第65号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市高津区長 高橋友弘

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	後期高齢者医療保険料	第2期分	令和5年10月31日 (第2期分)	計1件

令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第 3期分	令和5年10月31日 (第3期分)	計1件
-------	----------------	----------	----------------------	-----

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第41号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第42号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第43号

差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第44号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が

不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第55号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第56号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第1期	令和5年10月31日	計2件
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第2期	令和5年10月31日	計2件
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第3期	令和5年10月31日	計2件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第49号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第50号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第51号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第52号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年10月20日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

(別紙省略)

辞 令

令和5年10月12日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
環境局脱炭素戦略推進室担当課長 環境局総務部担当課長兼務	市 川 伸 之	環境局脱炭素戦略推進室担当課長
建設緑政局道路河川管理部管理課長 建設緑政局道路河川管理部管理課台帳係長事務取扱	猿 渡 基 晴	建設緑政局道路河川管理部管理課長

正 誤

川崎市公報第1874号（令和5年9月11日発行）4570ページ川崎市病院局公告（調達）第17号中「川崎病院で使用する超伝導磁石式全身用MR装置の調達」は「川崎病院で使用する超電導磁石式全身用MR装置の調達」の誤り。

--	--